

中華周辺民族語の運命と歴史叙述
— 栄花物語成立前史小考予説 —

渡瀬 茂

姫路大学教育学部紀要

第10号

平成29年12月31日発行

中華周辺民族語の運命と歴史叙述

— 栄花物語成立前史小考予説 —

渡瀬 茂

要旨

漢族は東アジアの大民族であるとともに、高度の文化を生み、その文字である漢字を生み、周辺の民族に大きな影響を与えた。その影響は我が民族も例外でない。周辺の民族にとって漢族との葛藤は普遍的な問題であり、威信言語たる漢語と威信文字たる漢字をどのように受容するのかが大きな課題であった。本稿においては、漢族の成立まで遡り、周辺民族と漢族との葛藤を史的に概観した。さらに漢族と周辺民族を地政学的に位置づけることを試みた。すなわちユーラシア大陸中心部の内縁に位置する漢族の領域に対して、西方あるいは北方から侵入する遊牧民族、大陸内縁の半島部に位置する民族、外縁島嶼部に位置する我が民族が例外的に民族語と民族文字の創成を見、それら周辺民族の歴史は概ね漢語によって叙述されたことを確認した。それらのなかで、外縁島嶼部に位置する我が民族が例外的に民族語と民族文字による歴史叙述である栄花物語を、夙くに成立させた意義を述べた。

キーワード……威信言語、民族語、漢字、歴史叙述、地政学

筆者はかつて、栄花物語の編年体の形式を考え、また編年体の形式の展開を、中国史書と日本漢文史書とに即して考えたことがあった。^{註1}本稿においては前稿に引き続き、漢文史書の展開と遡らねばならない。圧倒的な威信言語を母語とする漢民族の周辺に位置する諸民族は威信言語としての漢語とそれを書き記す漢字の影響力について、多かれ少なかれどのように対するのかに苦闘した。諸民族は圧倒的な文化力と威信言語で迫る中華民族の文化に葛藤した。その点ではわが民族も例外ではない。栄花物語はかな散文の歴史叙述として成立するが、その現象を周辺民族の葛藤の一コマとして、どのように考えるべきなのか。栄花物語の東ユーラシアにおける位置づけについては桜井宏徳がすでに論じているが、筆者としても栄花物語の成立を中華周辺民族の言語の問題として考えたいのである。本稿においてはその予説として、周辺民族の歴史がどのように記されるのかということを考えたい。つまり、言語政治学的な、あるいは地政学的な視点から、栄花物語の成立に至る国語の歴史とその特質を、漢字文化圏の諸言語の運命の一コマとして考えたいのである。

殷周革命と威信言語

かつて史記周本紀の武王の箇所を読み、殷王朝の滅亡の叙述を読んだときに、言いしれぬ違和感を感じたことがあった。牧野の戦いに敗れた紂が自焚し、その嬖妾も首くつたのちに武王がその死骸に行った行為の描写である。それは激しいものを感じられた。儀式的なものがあ

り、あるいは呪術的でもあるのかと思うが、すでに死骸となつていて紂とその嬖妾に対して弓

で射、剣をふるい、斧で斬首している。そこには、天命に従ったというのとは異なる深い憎し

みを感じるのである。その描写は以下のようなものである。^{註2}

紂走、反人登于鹿臺之上、蒙衣其殊玉、自燔于火而死。武王持大白旗以麾諸侯、諸侯畢拜
 武王、武王乃揖諸侯、諸侯畢從。武王至商國、商國百姓咸待於郊。於是武王使群臣告語商
 百姓曰：「上天降休！」商人皆拜稽首。武王亦答拜。遂入、至紂死所。武王自射之、三
 發而後下車、以輕劍擊之、以黃鉞斬紂頭、縣大白之旗。已而至紂之嬖妾、云、二女皆經自
 殺。武王又射三發、擊以劍、斬以玄鉞、縣其頭小白之旗。武王已乃出復軍。

すなわち、牧野の戦いに敗走した紂は鹿臺に登り、自焚した。周の武王は大白旗を持って諸
 侯を率い、殷王朝の商の城市に至った、商の人々は天命の帰するところを受け入れ、皆で城の
 郊外に、すなわち彼らの「城」を明け渡すつもりで出迎え、頭を垂れて武王に挨拶し、武王も
 またそれに答えた、その後紂の死骸のところに行き、武王は自ら弓で矢三本を射かけ、戦車か
 ら降りて剣で死骸を撃ち、斧で紂の首級をはね、大白の旗に懸けた、その後紂の嬖妾ふたりの
 ところに行くと、ふたりはともに縊死していた、武王は弓で矢三本を射かけ、剣で撃ち、斧で
 斬首し、小白旗に懸けた、それが終わって、武王は軍勢のもとに戻ったというのである。伝説
 的な夏殷の交替に際しては、このような記述は史記に見られない。

私たちは中国史を学び、その後繰り返される漢族の王朝の交替劇のもっとも早い事例として
 殷周革命を理解する。その点では、中華民族の歴史の権力交替の一コマとして理解するのが通
 例となつている。史記を読んでいても、そのように読める。周は殷王朝の諸侯の一つであり、
 天命を受けて、易姓革命として新たな王朝を開いたのである。そしてそれは漢族Ⅱ中華民族

の歴史の一コマである。

しかし、言語学者の研究にはそのよき理解に修正をせまるものがある。藤堂明保や西田龍雄によれば商族と周族は異なった言語を話す異なった民族である。しかも殷王朝と周族の関係は複雑であったらしい。周族は羌の人々と密接な関係を持ち、殷周革命においても羌族は周族と連携している。しかし羌族にとって殷王朝は宿敵であった。そもそも「羌」という文字の上半分は羊であり、その下の「儿」は人であり、すなわち「羌」は羊を飼う遊牧のひとびとを指す。これを藤堂や西田はチベット系の言語を話す人々だと見ている。

殷の甲骨文字資料によれば、羌族は殷王朝の狩りの対象であった。殷王朝は周辺の異民族との争いに苦闘し、しばしば軍事作戦を実行したが、羌族はその大きな勢力の一つであった。一方で殷の祭祀のために大量の犠牲が必要であり、「犧」や「牲」の文字にも現れているように牛も用いられたが、人間も犠牲となり、羌族の捕虜が用いられた。またその必要を満たすためには狩りも行われたようである。殷の遺跡からは骸骨された大量の人間の骨が発掘されるが、それは犠牲となった羌族だろうといわれる。また「宰」すなわち奴隷に対して「刑」すなわち足首を切ったり、「民」すなわち目をつぶしたりすることが行われたが、働かせる奴隷にこのような処置を行うかということを見ると、このような処置を受けた羌族は次の祭祀のための犠牲要員だったのかとも思う。商族にとって羌族は恰好の狩りの対象であり、手ごるな犠牲用の生き物であったようだが、羌族にとっては商族の殷王朝に対しては恨み骨髄であったろうと思う。そして羌族は周族と密接に親しかった。羌族は周族が殷王朝を滅ぼしたときに、その戦いに周の同盟軍として戦う。西田はさらに踏み込んだ推測として、「その友好関係の背景には、両族の言葉が近かったための親近感があったのではないだろうか。極端な見方をすると、周人は羌族の一族であったともいえるのである」と言う。

羌族がすべて周族であったわけではなく、羌族のうちには先祖代々の生活にとどまるものも少なくなかったにしても、周族は殷の滅亡後に中原に進出してゆく。都は周族の故地に近い鎬京に置きながらも、例えば魯のような周族姫姓の諸侯を中原に封建し、商族の諸侯である宋のような被支配民族のあいだに配置していった。つまりそこには、征服民族による被征服民族の支配があったのである。そして中原では、被支配民族としての商族のほうが、支配民族としての周族よりも、人口的にも圧倒し、文化的にも、漢字を操る商族のほうが優越していたろう。威信言語は必ず学ばなければならない。その結果として周族は中原の民族と化し、もとは中原の商族から見たときには西方の異民族であったという歴史は忘れられ、史記のような史書では中華民族の一貫した歴史に組み込まれ、位置づけられるに至っているのではないか。周を殷王朝の諸侯とする公式の歴史の背後に、羌族としての周族の殷王朝に対する仇敵の関係を想定するならば、史記の描く武王の行爲も理解できてくるのである。このように見れば、周族と商族の関係はのちの五胡や北族と漢族の関係を思い起こさせる。殷周革命には、のちの征服王朝の成立を思い起こさせるものがある。

一方の、商族については藤堂が「つまり、太古の時代に、山東や河南などで話されていた言語は、ひよっとすると、タイ語の祖型となるようなものであったかもしれない。もっと正確に

言う、「漢タイ祖語」というべきものが、殷代初期の山東・河南に存在しており、その一派が殷代言語となって後世の漢語へと発達して行き、他の一派がしだいに分離して南へ南へと押しやられ、今日の華南やインドシナ半島のタイ語となったのではあるまいか。」と言っている。つまり、東海ほとりに住みタイ語系統の言語を話すタイ族の人々の一部が西へと進出して中原に建国したのが商族の殷王朝であるのに対して、羊を飼い、チベットビルマ語系の言語を話す遊牧民が中原西方の周辺民族となったのが周族であるらしい。藤堂は「結論を先に述べると、周・羌がもと近縁の部族であったこと、殷・夷はもと縁続きの部族であったと考えられる。そして周代以後、羌人がしだいに西方に追いやられてチベット人の源流となったように、華中や華南では、この夷人がしだいに南方に追われて、今日のタイ人の起源となったのである。そして黄河・長江を軸とする東亜の大部分は、これら諸族の同化混血によって生まれた文化民族、俗に「漢人」と呼ばれる優秀な大人種によって占有されることになったのであった」と言っている。また、西田は次のように言う。西田の東夷についての理解は、藤堂とは異なっている。

東アジアの中心部、中国大陸中央部の言語は、もともと東の海岸沿いに居住していた東夷族を別にする、東側の商族の言語をはじめ、それを伝承する世界と、西側の西戎羌族を代表とするチベット系言語の世界、この二つを主流に展開した。

紀元前12世紀頃に西側の周語が東側の商語の世界と深い交流をもち、その文字を採用了結果、SVO型をはじめとする商語の基本構造に周語の多量の語彙を混濁した形で、一つの共通言語圏が東側地域に誕生していった。

その共通語は共通文字と、それにつづく小篆の流通に支えられて、東側全土に普及していったものと推測する。西暦紀元前後になって、その共通語を土台に、いわゆる漢語と呼ばれる言語が成立した。漢文化は商周二つの文化伝統と、それを背景とする言葉を基盤に形成されていったと思われる。

殷王朝において出現する漢字は現在遡るかぎり、商族の言語をあらわす表意文字であった。周族はこのような漢字を学び、威信言語としての商語を学ぶことになる。それは殷周革命の前もそうであったし、その後もそうであったろう。周語を話す人々が威信言語としての商語を学ぶときに、周語なまりの商語が生じ、それがジン化し、さらにクレオール化してゆく。そこに商語でも周語でもない新たな言語が生まれてくる。語彙も、商語起源のものと同語起源のものが混在するようになる。西田のいう商周の「共通語」の成立である。ただし漢字は表意文字なので、音韻の差異と変化を吸収し、商周「共通語」の文字になった。そして商周「共通語」を話し、漢字を使う人々は西方の羌族とも東方あるいは南方のタイ族とも対立するようになる。この時期には齊語や楚語、あるいは呉や越の言語は中原の言語とは異なったものであったらしい。またその文字の字体も、秦帝国による統一の前には地域において少なくない違いがあったらしい。それでもこれらの複数の言語を超越して、表意文字としての漢字は共通文字として普及していった。やがて秦漢帝国によって統一漢語が成立する。西田はそれを西暦紀元前後のことという。

漢語とはこのようにしてできあがったクレオールなのではないのか。藤堂や西田の研究を読んでいると、そのように考えられてくる。しかもその秦にしても、はたして中原の民族の正統を引く民族であったのか。秦は周の東遷後に、周の故地を勢力範囲として成立した。しかも史記によれば、秦の先祖に遊牧を行なった時代があったという。中華民族でありながら、事情によって遊牧生活を行ったというのである。しかし、それは周族が遊牧の民であったとごく、秦人もとは遊牧の民であったのではないかという疑いを引き起こす。始皇帝以後の秦が現在の漢民族とその文化に果たした重要性は言うまでもない。しかしまた、その秦の主要民族が西方の遊牧民族に遡るのではないかという疑念も捨て去れない。

そしてその変遷の中心に、漢字はあったのである。しかも漢字は占卜を甲骨に記す甲骨文から、金属器に記録と記念のために刻まれる金文となり、その集成として、史書を、たとえば魯の春秋のような歴史叙述を生み出すにいたった。魯は周室の周公旦が封建されることによつてできた国だが、その国民は商族であつたろうという。商族の国に周族が外来の支配階層としてやつてきたのが魯のはじまりということになる。^(注一七)その魯において、漢字による歴史叙述が生まれた。しかしその言語はどのようなものであつたのか。つまるところ、漢字は漢語にさきだつて存在したのではなく、逆に漢字こそが漢語を生み出す力となつたのではないかと思えてくる。以上のような事情について、藤堂は次のように言っている。^(注一八)

この台地にいた遊牧人のうち、羌族がもっとも有力であつて、彼らは秋冬になると大行山脈を越えて黄河デルタへと略奪におしかけ、しばしば殷人と交戦した。殷人の祭祀卜辞には、牛や羊とともに羌十人、羌三十人というように、羌族を人身犠牲として供えた記事がおびただしく現われる。時には一万二千五百人という大軍をくり出して、羌を伐つたことを占つた記事も残っている。東方低地に定着した農耕民に対して、西方北方の高地に遊牧する部族が毎年のように脅威をあたえるという、中国三千年の歴史の原型が、すでに殷—羌の間に成立していた。匈奴と漢、鮮卑と六朝諸国、突厥と唐などの争いの前ぶれが、すでに三千年の昔に出現しているのだ。

また藤堂は言う。^(注一七)

東の「殷—夷」のグループと、西の「周—羌」のグループと、この二つの異なつた集団が反目しあいながら合流混血して、ここに俗に「漢文化」と称せられる一大文化圏が成立した。もとより一般の水準から言えば、東の殷の文化は西の周の文化よりも遙かに進歩していた。周初の青銅器は殷の青銅器に比較するといかにもお粗末であり、だいいち殷人は四千字に及ぶ漢字を使用していたが、周人はなお独自の文字を開発していなかった。……なによりも重大なことは、殷の甲骨文字に示されたような漢字の体系をそのまま吸収したことである。殷と周との言語は、もともととはけつして同じではなかつたはずであるが、ふしぎなことに書かれた資料から見ると、殷—周の言語の間にも断層がみられない。事実の上では、周は征服者であり、殷は被征服者であつて、殷周交代の血戦はまさしく古代アジアにおける民族戦争の壮大かつ悲惨な一大ドラマであつたが、結果としては周人が文化の面でも言語の面でも、いつしか殷のそれに同化吸収された形となつた（元朝

蒙古族や、清朝満州族がいわゆる漢民族と漢文化の中に吸収されたのに似ているのではないか）。

すなわち、中原の文化民族を周辺民族が征服し、しかし周辺民族語は中原の威信言語に吸収されるという、中国史で繰り返される事例の最初のものが殷周革命であつたというのである。また、藤堂は次のようにも言う。^(注一八)

黄河デルタに住む殷人に対して、その西北方の山西省台地には、馬方・犬方・羌族などが住んでいた。それぞれ、ウマ・イヌ・ヒツジをトーテムとした遊牧人である。

高地遊牧族—低地農耕人の間の闘争は、二千年にわたる中国の歴史において、いく度となく繰り返される宿命である。のち西周が犬戎に攻められて、鎬京から洛陽に避難して東周となる。秦漢のころには、匈奴がたびたび南下して中原にまで脅威を与える。三國六朝のころには、鮮卑人や拓跋族が河北を席捲する。こうした宿命的対立のひな型が、すでに殷代にも発生していたのである。

およそ低地のゆたかな農耕人に対して、高地で遊牧を営む人々が、その機動力にもいわせて掠奪に出るのは、一種の自然法則のようなものであろう。

ここで藤堂が言う、地理的な要因がもととなつて、同様の歴史が繰り返されるというのは、地政学的な視点である。このことについては、後の節でも考えねばならない。ただし、周辺民族語としての周語が漢語に痕跡をまったく残さなかつたのではない。藤堂が指摘していることとして、名詞に対する修飾語が後置されるタイ語的な語順が逆転し、チベツト語的に前置されるようになる、またタイ語的な語頭の二重子音は子音の一つが脱落し、二重子音は失われる。^(注一七)西田のいうところの商周「共通語」の成立であり、これが漢語へと発展していったのである。そしてそこでは漢字が重要な役割を果たしていた。

春秋の夷狄と中国

商族と周族がただちに一つになることはできるはずもなかつたにしても、次第に融合・融和し、一つの漢族—中華民族となつていった。その一方で周土朝になつても、異民族との緊張関係は当然に続き、西周から東周への移行も犬戎の鎬京への侵入によつてであつた。春秋時代、すなわち東周前半の時代にも中原の民族は、次第に封建諸侯が淘汰されて有力諸国に収斂していつて戦国時代に移行するにしても、その間も諸国の争いだけでなく周辺民族との争いも絶えず、その中には楚のように中原諸国に割つて入るものも現れてくる。楚にしても、呉にしても、越にしても、のちには中国に組み込まれていく。異民族は漢民族と対立するだけでなく、また威信言語としての商周共通語を学び、漢字を学び、周の礼制に取り込まれてゆく。そのような異民族が漢族と接触する。この東周の時代に漢字で書き記された現在最古の編年体歴史書である春秋が現れるが、そこにも当然にこのような異民族も登場することになる。

春秋経は単独では伝来せず、春秋三伝すなわち公羊伝、穀梁伝、左伝の経文として伝わる。その経文の理解として三伝の伝文があるわけだが、前漢では公羊伝が重んじられ、穀梁伝がそれに並び、後漢にいたつて左伝が他に優越して現在に至る。このなかで、公羊伝には攘夷思想

が見られるという。野間文史の「春秋学」に詳しく述べられているので、見てみたい。野間はまず、以下のよき^(註10)に言う。

最後に「中国」と「夷狄」の問題、つまり「公羊伝」の夷狄観も単純ではない。ここで前もってその結論を述べるとするならば、『公羊伝』における「攘夷」の意識には極めて強いものが有るといえよう。しかるにそれが単純ではないとはどういうことかといえは、『公羊伝』では夷狄を一方的に拒絶するのではなく、これを受容しようとする態度もまた見られるからである。

そして「夷狄」が「中国」として認められることは「中国の礼制・文化」を習得することによって可能となると公羊伝が認めるようであり、しかも以下のようにであると指摘する。

……楚に中国諸侯と交わりない礼制が備わっていることを承認しながら、最終的には夷狄が中国へ上昇・進化することに対し、「夷狄に与すは一にして足らず」と述べて、歯止めがかけられているのである。……以上のことからすると、『公羊伝』は理論的には夷狄の中国化を許容するのであるが、心情的にはこれを認めないというのが、その本音だと思われるのである。そのことを象徴するのが次の例である

宣15「六月、癸卯、晉師滅赤狄潞氏、以潞子嬰歸(晉師、赤狄潞氏を滅し、潞子嬰を以て歸る)」

「潞」はなにゆえ「子(爵)」と称するのか。潞子は善を為そうとして果たせず、滅亡するよりほかはなかった。しかしながら、君子としてはその善を為そうとした行為を記録せざるを得ない。夷狄の風俗を離れたが、いまだ中国の文化と同じくするまでには至らなかったのである。晋の軍隊がこれを攻伐したとき、中国の諸侯でこれを救援するものがなく、狄人にも加勢するものがなく、そのために滅亡したのである。(潞何以稱子、潞子之爲善也。躬足以亡爾。雖然、君子不可不記也。雖于夷狄、而未能力于中國。晉師伐之、中國不救。狄人無有、是以亡也。)

とある伝文は、中国化をめざして果たせず、ついに滅亡するに至った赤狄潞氏の悲劇を述べたものであるが、これこそが『公羊伝』が示した夷狄の限界の姿を象徴するのではなからうか。

「夷狄の限界」という言葉には重いものがある。中華周辺民族が中華民族となろうとしたとき、それでも容易に中華民族とはなれない葛藤がここに述べられている。

その一方で穀梁伝は公羊伝とは異民族の扱いに異なるところがあると野間は言う。すなわち穀梁伝における「中国」と「夷狄」はたんに民族的な出自を指すのではなく、中国的な礼制に従うのか、それとも礼制に背く武力行動を行うのかの差ととらえ、夷狄も中国的な礼制に従えば中国となるのみならず、中国も中国的な礼制に従わず、夷狄のような武力を用いるならば、すなわち夷狄なのだとする。そして夷狄はあくまでも夷狄であるとする公羊伝とは対照的だといふ。秦平も同様のことを指摘したうえで、穀梁伝の思想を仁義を重んじ武力を退ける平和主義だと評価し、中国と夷狄を融合し、漢民族を進展させた思想だと評している^(註11)。では、まさに野間によって公羊伝の記述を見た、宣王十五年の潞の滅亡の記事は穀梁伝ではどのように扱

われているのであろうか。

六月癸卯、晉師滅赤狄潞氏、以潞子嬰歸。滅國有三術：中國謹日、卑國月、夷狄不日。其日、潞子嬰賢也。

すなわち、国が滅ぼされる場合の書き方には三通りある、中国の場合は謹んで日を書き、卑国すなわち附庸国には月を書き、夷狄の場合には日を書かないのだという。これと似た表現は襄王六年にあり、そこでは「中國日、卑國月、夷狄時」すなわち、中国には日、卑国には月、夷狄には季節を書くのだと言い、わかりやすい。なぜ「時」と言わずに「不日」というのかは、わかりにくい。清の鍾文炆の春秋穀梁伝経補注を見ると、納得できるものがある。「其日」とあるが、「日」は「日」とあるべきところで、「其日」とすべきだといふ。そこで「夷狄不日。其日、潞子嬰賢也」と読んでみると、「夷狄の場合には日を書かないのに、この場合に癸卯という日付が書かれているのは、潞子嬰賢が賢であり、中国であるからだ」ということになる^(註12)。赤狄は元來夷狄であり、潞はその赤狄が建てた国であるが、嬰賢は礼を中国に学んで賢であるから、その出自とかかわりなく中国なのだといふ、穀梁伝の思想が読み取れる。ここでも、いくら賢であるからといって中国と認めるのはいかかかという公羊伝とは、対照的である。そしてこの潞子嬰賢が中国の文化のみならず、威信言語としての商周共通語を学んでいたことも、間違いないであろう。

ところで、公羊伝についての野間の説明を読んでいると、潞子嬰賢が漢化をめざして充分でなく、その結果として滅亡に至ったと読める。野間の説く公羊伝の記述は、「いくらがんばっても夷狄はしよせん夷狄なのだ」と言いたげだとも読める。その一方で、穀梁伝は、潞は充分に中国であつたと説いている。ところが三伝のもう一つ、左伝の述べるところは公羊伝と穀梁伝のいずれとも異なっている。公羊伝や穀梁伝が、「微言大義」の言葉に示されるように春秋経の細かい言辭を解釈するという方法をとるのに対して、左伝は歴史叙述をもって歴史叙述を注釈するという方法をとる。潞子嬰賢の場合も、春秋経文はもとより、公羊伝にも穀梁伝にも記されていない叙述を記している。潞子嬰賢の夫人は晋の景公の姉であつた。潞子嬰賢の家臣酆舒が夫人を殺し、潞子嬰賢の目を傷つけた。姉を殺された景公は酆舒を伐とうとし、家臣たちが酆舒の才を恐れて反対するなか、伯宗が「狄有五罪」と五つの理由を挙げて、罪あるものを伐たないでどうするのだと主張し、潞を攻撃して打ち破り、捕らえた酆舒を処刑した。左伝の記述には、潞子嬰賢が晋公と姻戚であつたことは知れるものの潞子嬰賢への評価は記されていない。それに代わるのが酆舒の五つの罪であり、ひいては酆舒への評価である。その罪とは、一に父祖を祭らないこと、二に酒にふけること、三に賢者を用いず、他者の土地を奪ったこと、四に主君の夫人を殺したこと、五に主君の目を傷つけたことだといふ。このうち、事態の直接の原因となつた主君の夫人の殺害と主君への傷害は第四と第五の理由とされ、理由の第一に挙げられているのは「不祀」である。国語のうちの周語上の冒頭の記述を踏まえれば、「不祀」の「祀」は王の祖先への祭祀であり、「不祀」とは中国の諸国が周王の「祀」に供え物を供しないことであり、中国の礼制にそむくことである。すなわち中国として認められなければならないのである。」「祀」を行わないものがあれば、王はその言を修め、それでも改まらなければ、「伐

「不祀」となる。「狄」である鄆舒の討伐されるべき根拠の第一が、中国的な礼制を行わなかったことなのである。夷狄である鄆舒の支配する潞がさらに不法行為を行うのだから、討伐しなければならぬと伯宗は主張するのである。この主張は、軍事活動が姉を殺された晋公の個人的な復讐でなく、大義名分のある行為だと位置づけることが可能になるのだろう。左伝は潞子嬰盾ではなく鄆舒に焦点を当てることによって、夷狄の潞は滅ぼされるべきであったとすると読める。そしてこの左伝の記事を読んでいると、中国に属する国の女性を妻に迎えた潞子嬰盾と中国的な礼制を行わない鄆舒とのあいだに、中国であるべきか中国であることを拒むべきかで対立があったのかもしれないと思える。ここに、我が民族をも含めた中華周辺民族国家において幾度となく繰り返される、漢化受容派と民族派の対立抗争のもつとはいや例を見ることができるともいえない。

しかし秦平は顧徳融および朱順龍を引用するあたりで、「春秋後期には中国と夷狄の境界の区別ははなはだ難しくなった、最初は大国の争覇で攘夷を叫ばれた夷狄である楚や呉や越も、かえって中後期には中原諸国の覇王となった」と言っている。楚にしても呉にしても越にしても、その領域も中国に組み込まれ、その民族もしだいに漢化されていったろう。これら南方の地域は現在も方言差が大きい——言語学的には音声言語として同一の言語と見なすがたい——というが、それでも漢字によって中国に組み込まれている。北方の赤狄の潞にしても、白狄鮮虞の中山国にしても、その人びとはやはり中国に同化していった。

公羊伝や穀梁伝の方法は深読み過ぎると批判されるが、その深読みが前漢期の思想の中心に位置したことは事実であり、思想的に重要である。そしてこの両者には中国化する夷狄をどのように評価するかについて大きな違いがあった。野間はその公羊伝と穀梁伝の違いについて、以下のように述べている。^(注五)

この攘夷論の相違は、おそらく両書が作成された時代の風潮を反映したものである。『公羊伝』の攘夷論の背景のひとつとしては、第四章の注(19)でも指摘しておいたように、伝義の最終的な作成時期、すなわち漢初から景帝時代に至るまでの、匈奴に対する漢人の感情が考えられた。その時期は漢初の冒頓単于を頂点とする匈奴の全盛時代がこれに該当するであろう。

これに対して『穀梁伝』が作成されたのは、武帝が対匈奴積極策に転じた以後の時代であり、武帝による世界帝国の実現を見た後の時代である。このように見てくれば、『穀梁伝』の夷狄論は現実に華夷混一の世界を前提としたうえでの発言としてふさわしいものではあるまいか。

野間によれば漢王朝の対異民族の状況が公羊伝と穀梁伝の夷狄観に反映されているということになる。その当否はとも、春秋をめぐる三伝という中国史書の早い段階において、夷狄観に異なった二つの考え方があり、ことに中国化する異民族についての考え方も対立があったことは確かめることができる。そしてこの対立は、中国においてその後も繰り返される対立であった。のちには、漢族のみが天命を受けることができるのか、それとも夷狄^(注六)中華周辺民族であっても天命を受けて正統となることができるのかという思想の対立にもなる。ともあ

れ、正史の第一である史記においては、孔子および漢の功臣などを扱う後半は別にして、春秋戦国の諸侯各国を扱う世家前半に楚も呉も越も含まれている。ことに呉が世家の第一に据えられるのは、周の文王のおじである太伯と仲雍にはじまり、この二人が周の王位継承の混乱を避けて異民族の土地に移って文身断髪したのが呉の最初であるからだろう。越もまた文身断髪であったと記される。楚については、みずから蛮夷と称したと記される。しかし呉や越や楚は封建諸侯とならんで世家に含まれる。呉は越に滅ぼされ、越は楚に滅ぼされ、その楚も秦に滅ぼされたが、それらの故地は秦によって中国に組み込まれ、その人々も漢語を受け入れ、漢化していったのだろう。そして楚からは項羽が現れて、劉邦と天下を争う。「四面楚歌」の楚の歌の歌詞はどのような言語だったのだろうか。

異民族王朝の歴史と正史の歴史叙述

四世紀のはじめに西晋が滅び、漢族は江南に拠って東晋を建て、河北中原は五胡十六国の時代の混乱が一世紀あまりにおよぶ。その後北部は北魏によって統一されるが、南朝と北朝の対立が続く。西晋の滅亡から隋による統一までは三世紀近くにおよび、唐による安定的な統一まではほぼ三世紀の時間を要している。その間は中国の分裂の時代である。この時代についての断代史としては、南朝では梁朝の時代に編纂された宋書と南齊書があり、北朝では北齊の時代に成立した魏書がある。さらに、唐朝によって南朝については梁書と陳書、北朝については周書と北齊書が編纂された。これに続いて隋書と晋書が編纂されて唐朝以前の各王朝の歴史叙述が揃うことになった。

これらの正史のうち、異民族王朝の歴史を述べたもので、もともと古い王朝を取り上げているのは魏書である。魏書は鮮卑族の北魏およびその分裂後の東魏を取り上げたものである。しかるに、魏書の編纂は北魏が自らの歴史を描こうとしたものであり、北魏の東西分裂時に編纂者の魏収が東魏に属したことから、東魏の後継国家である北齊の時に完成した。北齊が漢族であるとされる高氏の王朝であったにしても、高氏は鮮卑化した漢族と言われ、北魏王朝の有力者であったのだから、鮮卑族の北魏の後継王朝であることには変わりない。その点では、魏書は北族が北族の歴史を編纂したものであるということになる。直接編纂に係ったのが漢族官僚であったにしても、北族自らの意思によって北族の歴史が描かれたのだということになる。その点では、後述のような異民族国家の中国王朝としての正統性は問題とならなかったということになる。

しかし、正史に数えられる史書以外にまで視野を及ぼすと、魏書以前から異民族により異民族を扱う漢文史書は存在したようである。謝保成の「増訂中国史学史」によれば、すでに五胡十六国の国々において、もちろん漢族国家の模倣であったにしても、自らの国家の歴史を記そうとして史官を設け、また実際にもその史書を残していたようである。また、私撰の史書もあった。これらについては、隋書経籍志に記載されているが、すべて散逸して、現在見ることができないものの、異民族の王朝が威信言語たる漢語によって、みずからの歴史を記そうとしたものと評することができる。ただし、これらの史書は散逸したとはいえ、その記載すること

るがすべて逸亡してしまっただけではない。すなわち、これらを史料として五胡十六国時代の歴史をまとめたものが崔鴻の十六国春秋である。^(注八)十六国春秋は元来は私撰の史書として、西暦五〇〇年、北魏孝武帝の時代に編纂が始められた。四半世紀近くに及ぶ崔鴻の努力によって完成し、崔鴻はまもなく世を去った。子の崔子元が秘閣に上呈したが、その後の北魏の分裂によって世に広まることはなかったという。現在十六国春秋として読むことのできるのは佚文を集めたものである。しかしながら、この崔鴻の労作は唐代に入つて並量が編纂されたときに、その載記の主たる史料となつて、現在に残されている。

このように見ると、いずれも短命に終わった五胡十六国の諸国であるが、多くが中国的な史書のかたちで自らの歴史を記述することを志し、たいていは漢族出身であつたと思われる史官を任命し、ある程度の成果を上げたということになる。これは中華周辺民族による漢文史書の早い例であつた。その後、鮮卑族の北魏においてこれらの史書は十六国春秋にまとめられた。また、その北魏の歴史を記して正史に位置づけられる魏書も北魏の後継王朝において完成したが、編纂の作業自体は北魏の時代より続けられていた。実際に執筆したのは漢族の知識人であつたにしても、中国の歴史書に異民族の歴史を書き加えたのは、漢人の王朝ではなく、周辺異民族の王朝であつた。ちなみに北魏王朝の鮮卑拓跋部は、「國語」の語を生み出した民族でもあつた。

その後唐代になると、北齊の史書である北齊書や、北周の史書である周書が国家の事業として編纂されることになった。先に述べたように、北齊は北魏が分裂した東魏の後継国家である。北周はおなじく北魏が分裂した西魏の後継国家である。周書には、魏書が扱わなかつた西魏の歴史も記されている。唐は漢人李氏の王朝であるから、これらの書は漢族の王朝が北族の歴史を編纂したということになる。またそれまでに晋を扱つた私撰の史書が多くあつたのを統一するために晋書の編纂も行われたが、この晋書は五胡十六国の歴史について、列伝の一部として位置づけるのではなく、列伝と分けて載記としてその興亡を記したのも、特徴的であつた。

北魏が鮮卑拓跋氏の王朝であり、北周が鮮卑宇文氏の王朝であるのに対して、隋の楊氏や唐の李氏は漢族だということになっている。しかし楊氏にしても、李氏にしても、西魏から北周の中心となつた關隴軍事集団に属する鮮卑化した漢族である。楊氏は北周鮮卑宇文氏の外戚であつたし、李氏は隋王朝の有力軍人であつた。だから、楊氏や李氏は鮮卑化した漢族であるといながら、実は漢化した鮮卑族なのではないかという疑いも残る。いずれにしても、北魏―西魏―北周―隋―唐の一連の王朝の流れがあり、じつは唐王朝はその淵源を遡ると、北族の王朝に連なるのだということになる。唐が周書を編纂しなければならず、また北族の王朝の分かれである北齊の史書を編纂することにもなる。唐において編纂事業に、北族の王朝を正統として含むことは、当然だつたということになる。漢族王朝に対して、北族の王朝が中国の正統たりうるのかという問題は、唐朝の編纂事業においても解決してはいない。この問題は、元朝において宋・遼・金の歴史をどのように国家の史書として編纂するのかというかたちで現れるが、それはあとで検討したい。

歴史叙述と王朝の正閏

さて、唐以前において成立した王朝史にしても、唐朝において成立した王朝史にしても、南北朝を問わず断代史として、中国正史に位置づけることのできる史書として成立したことになる。ところが、正史としてその後認められるにかかわらず、断代史とはいささか様態の異なつた史書が存在する。それは北史と南史である。南北二史はともに李延寿が統一的に編纂した一体の書物であり、北史は北朝を、南史は南朝を記しているのは、その書名からしてわかりやすい。ただしその対象とする時代については北史は鮮卑拓跋氏のおこりより、拓跋珪による北魏の建国、そして西魏が宇文氏の北周へ、東魏が高氏の北齊へと禪譲するところまでが記されている。特記すべきなのは、西魏と東魏の両方を並べて記していることである。南史は宋より陳までの四王朝を対象としている。ただし、これらの時代については唐の初期における纂史事業によって断代史がそろつたのであり、延寿が南北史を私撰したのは無駄な事業のように見える。しかしその簡にして要を得た叙述は評価され、正史に数えられている。ただし、南北朝史については、南朝を扱う南史と北朝を扱う北史という編纂の仕方については否定的な評価もある。南北史の編纂の経緯は北史卷末の序伝に延寿自身が述べているところによれば、

大師少有著述之志，常以宋、齊、梁、陳、魏、齊、周、隋南北分隔，南書謂北為「索虜」，北書指南為「島夷」。又各以其本國周悉，書別國並不能備，亦往往失實。常欲改正，將擬《吳越春秋》，編年以備南北。

と、その父である李大師が南北朝史を編年体の一つの史書として編纂しようと志したことにつながる。大師は、魏書が南朝を「島夷」と否定し、宋書が北朝を「索虜」と、南齊書が「魏虜」と否定し、結果として記述に遺漏や錯誤を生じさせていることを問題視し、南北を統一した史書をめざしたわけである。しかしその志を果たせずに没した父の遺志を継いで南北二史を完成させたのだという。しかし、謝保成は、出来上がったのは南史と北史に分けられた紀伝体の史書であり、父親のめざしたものとは異なるのではないかと批判的にとらえ、惜しいことであるという。^(注九)南史は南朝史に過ぎず、北史は北朝史に過ぎない、ともに王朝史であり政権史であるが、大師の志をふまえて、南北を貫く編年史であるべきであつたという。謝はその背景として父子の生きた時代背景の違いを指摘し、また没落したとはいえ關隴軍事集団に属する名家出身という意識がかかわつたのだという。そしてたしかに、延寿の南北二史は、後世の資治通鑑のような編年体史書とは異なっている。ただし、大師のめざしたものも、編年体史書とはいいながら、吳越春秋に擬せうとしたというのだから、どのような編年体史書であつたのかも不明である。謝は、いずれを「正統」とするかという問題、いずれの紀年を使用するかという問題はあつたという。それでもそれを打破して統一された編年体史書であるべきだつたというが、ではどのような史書であるべきだつたかについては、謝の所論を読んでもよくわからない。

南北朝時代のように王朝が分立する時代に関して、中国の歴史叙述には正統の問題がつきまとう。中国史書において紀年は王公や皇帝の在位年次で記し、元号が現れてからは皇帝名と元号および年次で記される。魯の春秋でも魯公の即位以来の年次で記される。正史ではたとえば三国志は、その構成は魏書・蜀書・吳書に分かれていて、その内部では、魏・蜀・吳のそれぞれ

れの元号を記しているのは、三つの王朝史を並置したことによって可能となったことであり、三王朝を対等に扱っているかにも見える。しかし魏書の皇帝については「武帝紀」「文帝紀」等と、「紀」としているのに比して、蜀書では「先主伝」「後主伝」、呉書では「呉主伝」「三嗣主伝」のように「伝」としている。またその皇帝の死についても、蜀の劉備については「夏四月癸巳、先主殂於永安宮、時年六十三」、孫權については「夏四月、權薨、時年七十一」とするのに対して、曹丕について「丁巳、帝崩于嘉福殿、時年四十」とするのみならず、帝位に就かなかつた曹操についても漢の紀年を記しながら「漢獻帝建安二十五年春正月、……庚子、王崩於洛陽、年八十六」としている。蜀と呉にも一定の位置づけは行うものの、蜀を呉より重く扱い、魏を蜀より重く扱い、魏を正統として見ると見えるのである。これを一体の編年体史書に編纂すれば、魏の元号紀年を用いざるを得ない。実際に編年体史書として成立した資治通鑑の場合では、魏の紀年に従って叙述し、魏の皇帝は「帝」とし、蜀と呉の皇帝については「蜀主」「呉主」としている。また南北朝時代については資治通鑑は一貫して南朝の紀年に従い、北魏の皇帝は「魏主」としている。中国的な、漢文的な歴史叙述においては正統の問題はつきまとい、正閏を明らかにすることを求められる。「素虜」「島夷」と否定しあう対立を解消しようという李大師の理想を実現しようとするれば、どちらか一方を正統とする形式を避け、南北朝をそれぞれ対等に正統としなければならなかったのではないか。二書を編纂したうえで、それらを分離できない一つのセットとしなければならなかったのではないか。李延寿が南史と北史をわけて編纂しながら一体と扱ったことにはしかるべき所以があつたのだと、本稿の筆者には見えるのである。

その後、唐宋間の五代十国の分裂期については、正史に旧五代史と新五代史が数えられ、その構成にも違いがあるが、中原に興亡した五つの王朝を本紀に立てることは変わりがない。五代十国の分裂はいったん北宋によつて統一されるが、その時にはすでに北辺に契丹族によつて契丹国¹¹遼が成立している。もつともこの王朝は中国的な体制と北族的な体制を併せ持ち、契丹遊牧民を管理する北面と漢族農耕民を管理する南面の二元体制で運営し、契丹語も漢語と対等に行政用語であつたことは遼史国語解に反映されている。その後女真族の金王朝が勃興し、遼を滅ぼして契丹族の一部を西走させ、さらに北宋を滅ぼして河北中原は異民族王朝の支配するところとなつた。河北中原の異民族王朝である金と、江南の漢族王朝南宋が並び立つが、蒙古族が金、そして南宋を滅ぼして、蒙古族の帝国の一部としての元王朝によつて統一される。この間の、北宋の成立より南宋の滅亡までの歴史をどのように描くのかは元王朝にとつて困難な問題であつた。要は、異民族王朝の遼と金、漢族王朝の宋のいずれを正統とするかという王朝の正閏の問題が解決できなかった。南北朝時代を扱つた南北二史に做うべきだという意見の一方で、漢族王朝の宋を正統として本紀に立て、遼と金は晋書に做つて載記に記すべきだという意見もあり、決着を見ずに、元朝最後の皇帝順帝の時代に至つた。脱脱はこの時代の蒙古族高級官僚であり、悲運の將軍であるが、この脱脱が編纂を主導して宋・遼・金のいずれも正統とし、宋史・遼史・金史の三史を対等の史書として成立させ、問題の一旦の解決を見た。¹²しかし、問題は脱脱の三史編纂によつても最終的に解決したわけではなかつた。三史の成立

からまもなくして元朝は滅亡して蒙古族は北帰し、漢族の明王朝が成立する。編纂を怠いだことによつて特に宋史が難雑であつたこともあり、宋史の改修が議論される。しかし改修の議論の理由はそれだけではない。脱脱によつて宋・遼・金のいずれもが正統とされたことへの反撥が、宋史は改修されるべきだという議論につながつたのであり、その結果、私撰された改修宋史は宋を正統とすることになる。そして遼や金は外国伝に配置される。すなわち、夷狄である契丹族や女真族は中国ですらないということになる。¹³

なかには、これは極端な説なのだろうが、明朝以前において「正統」と認めることができるのは漢と唐と宋のみであり、その他はすべて「変統」なのだとする。そして正統の王朝の場合は国号と諡と元号による紀年を本行に大書するのに対し、変統の場合には本行には干支のみで年次を表記し、他は割注の形式で記すべきだとする。皇帝名とその何年と記載し、国号も大書せず、「帝」の文字は使つても「皇」の文字は使わず、また名前も記しても諡は記さないのだという。¹⁴公羊伝的な「大一統」と「尊王攘夷」を兼ね備えたもののみを「正統」と認め、それ以外、すなわち漢族王朝であつても統一王朝でない場合と統一王朝であつても異民族王朝であつたものは「変統」と扱われる。そして実際にもこの原理を当てはめた私撰史書も編纂されたようであり、そこでは「宋史」は宋の建国より明の建国直前までを扱う。南宋滅亡までは宋朝を正統と扱うの言うまでもないが、統一王朝としての元朝の時代については、皇帝としての諡と元号は記さず、たとえば「忽必烈」の名とその年数を記すのだという。¹⁵つまり、夷狄は中国たりえないということである。そこには、李延寿が南北二史を記してともに正統の扱いをし、さらに北史においては分裂した西魏と東魏とを対等に扱つた理念とは隔たりは大きいし、また宋史・遼史・金史の三史を鼎立させた脱脱の理念とも相容れないものがあつた。結局のところ、中国と夷狄の関係への理解の、「尊王攘夷」を重んじる公羊伝と、「華夷混一」を旨とする穀梁伝との対立以来の問題は解決できないままにあつたということである。そして結果的には南北二史も宋史・遼史・金史の三史も、これも北族満州族の王朝である清朝の乾隆帝時代に四庫全書史部正史類に取められ、正史に数えられ、現在に至つてい。現在二十四史を見渡してみると、漢族の王朝と異民族の王朝の扱いに大きな違いがあるようには見えない。中国の領域を支配した諸民族は威信言語たる漢語と威信文字たる漢字を学び、その結果としてこれら諸民族の王朝の歴史叙述も漢文で書かれた。ことに遼朝は支配地域も北辺に偏り、北族的¹⁶非中華的な要素を保持したが、それでもその歴史叙述は正史に数えられている。しかし、現在の二十四史に落ち着くまでには中国と夷狄の葛藤があり、蒙古族や満州族の王朝の判断が大きくかわつていたのである。

中華周辺民族の漢文史書

中国正史に数えられる史書が対象とした王朝のなかでも、遼朝と元朝は最後まで完全な漢族化を拒んだ王朝であつたが、結果的にはその歴史は漢文史書によつて残され、中国正史に列なっている。しかしこれとは別に、中華周辺で国家を形成し、多かれ少なかれ漢族の文化から大きな影響を受け、みずからの歴史を記す漢文史書を編纂した民族が存在する。これらの民族

はいずれも民族語を母語としながら、それでも東アジアの威信言語であり、リングア・フランカである漢語によって歴史叙述を形成したのである。一千年紀前半までの範囲で見ると、それは朝鮮民族、越南民族、そして倭族——すなわち我が民族である。

まず、朝鮮民族によって編纂された漢文史書を見よう。朝鮮半島でははやく、百済において漢文史書が編纂されていたことが知られている。現存のものとしては紀伝体の三国史記があり、本紀においては「新羅本紀」「高句麗本紀」「百濟本紀」が形式において対等に並置されており、その紀年はそれぞれで各王の年次で記されている。そこには三国のいずれかを正統として、他と形式で区別しようというようには見えない。三国は新羅によって統一され、三国史記は引き続き高麗朝に編纂されたが、高麗王朝の歴史叙述として朝鮮王朝によって編纂されたのが高麗史である。高麗史は李氏朝鮮の文宗元年、西暦一四五一年の成立である。中国の断代史の例に倣って、高麗王朝に替わった朝鮮王朝によって編纂された。

高麗史は形式としては正格の紀伝体史書であるといつて良い。紀伝体では本紀と列伝が必須であり、これに志や表が加わることもあるということになる。高麗史は列伝と志、表が備わっている。しかるに高麗史には「本紀」がない。高麗史の最初の巻々は高麗王氏の王たちの記述が記されている。しかしそれは「本紀」とはされず、「世家」とされている。

そもそも、中国正史で部類としての「世家」を持つているのは史記と新五代史だけである。史記の世家で扱われているのは、さきにも述べたように、おもに春秋戦国の諸侯と漢の功臣である。そのうちの諸侯には周王より封建された魯のような国がある一方で、中国の域外からあらわれ、周王に対抗して王を名乗ったこともある楚のような国もあったが、これらの歴史を記したのが史記の世家であった。

新五代史の世家で扱われているのは、五代十国時代の十国の国々についてである。新五代史の本紀では、いずれも短命の中原の国々、すなわち梁・唐・晋・漢・周が扱われる。そして世家で十国が扱われるという構成になっている。ちなみに旧五代史では十国の国々については、「世襲列伝」「僭偽列伝」で扱われている。世襲列伝は皇帝より王に封じられた人物とその子孫について記すが、中原諸国の封を受けて王を称するにとどまった、南平・楚・呉越の君主とその子孫の伝が含まれている。十国のうちの他の七国、すなわち呉・南唐・閩・南漢・北漢・前蜀・後蜀の君主は僭偽列伝に記されるが、「僭偽」とはこれらの君主が皇帝を称したからである。旧五代史はこれを「僭称」した「偽り」の皇帝だというのである。そのなかでも呉は初代の楊行密以来呉王を称したものの、最後の王である楊溥がのちの南唐の初代となる李昇より皇帝と称することを強いられ、まもなく禅譲させられたのだが、それでも楊行密以来の歴代が僭偽列伝に位置づけられているのは気の毒にも感じられる。ともあれ、十国のいずれについても列伝に個々の人物として記されている。このような旧五代史に対して、新五代史では十国は史記に倣って世家と扱われているのだから、春秋戦国諸侯と同様の独立性を有していたのだと認められている。ここでは、中原五代諸国に臣従したか、あるいは対抗して皇帝を名乗ったかは区別されていない。

史記にしても新五代史にしても、紀伝体歴史叙述の中心を占めるのは本紀であり、世家は、

君主の世襲と国家としての独立性を有したことにより、列伝とは別に扱うべきだとされた部類である。同様のことは晋書の載記にも言える。これに対して高麗史の場合には、本紀にあたる巻々が「世家」と題されていて、「本紀」は存在しない。漢文史書としての紀伝体の体例から見れば異例のことである。このことについては「纂修高麗史凡例」にその理由が記されている。

一、世家。按《史記》：天子曰紀，諸侯曰世家。今纂《高麗史》，王紀為世家，以正名分。其書法準兩《漢書》及《元史》，事實與言辭皆書之。

凡稱宗、稱陛下、太后、太子、節日、制詔之類，雖涉僭踰，今從當時所稱，書之以存其實。すなわち、史記を見るに、天子について述べるものを「紀」といい、諸侯について述べるものを「世家」といつている、今、高麗史を編纂するにあたって、高麗王の「紀」を「世家」とするのは、名分を正しくするためである。その書法は漢書、後漢書および元史により、起つた出来事と語られた言葉を書くのである、および「宗」と称し、「陛下」と称し、「太后」「太子」「節日」「制詔」などと、中国皇帝に使用すべき言葉を高麗の王に使用するのは、立場をわきまえないだいたいそれたことであるが、今はその時々に使われたものをそのまま記し、その実際を書き残すのだというのである。高麗にしても李氏朝鮮にしても中国の冊封体制に組み込まれ、中国の王朝の正朔を奉じ、自ら元号を建てることもしないので、実際にも高麗史世家の紀年は高麗王の諡とその通算の年次を記すという記載法をとっている。朝鮮半島は中国の領域と地続きで距離も近く、その地政学的な位置を踏まえての中国への姿勢を選ぶことを求められた。紀伝体の本紀の部分を「世家」と称することを除けば、高麗史は体例の備わった立派な漢文史書であり、威信言語である漢語によって歴史叙述が行われた国家の史書である。高麗史を編纂した李氏朝鮮王朝は、みずからの王朝の歴史も、各王の実録が編纂され、王として数えられることを拒まれた燕山君と光海君の場合にも「日記」としてその記録が編纂されている。

越南も中国と地続きであるという地政学的な位置にあり、十世紀に独立を達成するまでのおおよそ一千年のほとんどを中国の直接支配を受け、独立後も中国の冊封体制のもとにあった。ただし、元のように越南を直接侵略する軍を送ってきた場合に、その侵略軍に抵抗して撤退に追い込んで、当のその中国王朝に冊封を乞う使節を派遣するというしたたかな外交を行ったという。そして中国からは「王」などに任じられながら、国内では皇帝を称し、元号を建て、中国の正朔に従わなかった。その面従腹背の姿勢は、漢文史書である大越史記全書にもあらわれている。

大越史記全書は編年体の漢文史書であるが、一時にできた書物ではない。大越史記全書に先立って、黎文休の大越史記と潘孚先による続篇の二書があり、それに他の史料を加えて西暦一四七九年に呉士連によって全十五巻の大越史記全書が完成した。しかしその後、范公や黎僖による増補があり、現在の二十四巻本ができたのは十七世紀末である。大越史記全書は増補に増補を繰り返すという、編年体史書の典型的な例であるともいえる。ただし呉士連によっての完成は十五世紀後半であり、高麗史の成立とは三十年足らずの差しかなく、その点でこの二つの史書に見える対中国の意識の違いは興味深い。高麗史では、中国の王朝はあくまでも正統

であった。そして朝鮮民族の王朝はその中国に臣従するのであった。そのことが、歴史叙述の体例に如実に表れていた。これに対して、大越史記全書はその紀年法は以下のようなものであった。中国王朝の直接支配の時期については、干支で年次を表し、割注に中国の国号・皇帝名・元号・年次を記す。独立している時期については、元号のない時期については皇帝や王の名とその年次、元号のある時期は皇帝名と元号と年次を記すが、いずれの場合も中国の国号・皇帝名・元号・年次がわかるように割注に記す。すなわち、越南みずからを正統の王朝とする紀年法を用いるが、それでもなおかつ中国の紀年についても小字で併記するという方法をとるのである。そこには、みずからを正統と位置づけながら、しかも中国の正統性を否定しないという姿勢を見ることができるといえる。この姿勢は越南民族の姿勢でもあったろうし、編者呉士連の姿勢でもあったといえる。

呉士連の中国への考え方は、たとえば次のような文章によく表れている。中国が唐宋より五代十国の混乱にあった時代に、越南では呉氏の王が立つもの安定せず、十二使君の混乱の後、丁朝によって統一されるまでの時代の記述のうち、呉氏最後の呉使君の部分を引用しよう。

呉使君附各使君

凡二年。

姓吳，諱昌熾。天策王避難時，取南冊江女之所生，應官王之姪也。

丙寅十六年宋乾德四年。南管亡。羣雄競起，各據郡邑自守。吳昌熾據平橋，矯公完稱矯三制。

據峯州今白蠟。阮寬稱阮平。據二帶。吳日慶稱吳景公。據唐林。二云據膠水。杜景碩稱杜景公。據

杜洞江。李圭稱李朗公。據超類。阮守捷稱阮公。據優遊。呂唐稱呂侯公。據細江。阮超稱阮右公。

據西扶烈。矯順稱矯公。據回湖。李養陳在。猶有據故基在。范曰虎龍游邊。據藤州。陳覽稱陳明公。

據布海口，號十二使君。

丁卯十七年。宋懿五年。時海内無主，十二使君爭長，莫能相統。丁部領聞陳明公有德而無嗣，乃與其子璉往依之。明公見其形貌魁奇，又有器量，因養為己子，愛遇之恩，日益隆厚，因授領兵使攻羣雄，皆拔之。范防遏以兵降。丁朝，為親衛將軍。及明公卒，會杜洞江吳先王子弟五百人餘率衆來攻，纒入烏蠻，終為鄉人吳副使所敗而還。郭頴聞之，舉兵攻其江及洞，部落無不服者。自此京府吏民皆心歸之。吳氏亡。

史臣吳士連曰：天地之運，否必有泰，北南同一理也。北朝五代壞亂，而宋太祖起。

南朝十二使君分據，而丁先皇興。非偶然也。天也。

右吳氏三王并楊三哥僧位，起丁亥，終丁卯，共二十九年。

ここで注意すべきなのは、みずから「史臣」と名乗る呉士連による評語である。天地の命運は乱れても必ず落ち着くべきところに落ち着く、それは北朝も南朝も同じ理屈である、北朝で五代の混乱があつて宋の太祖が立った、南朝では十二使君が割拠して争つたが丁部領が立った、これは偶然ではない、天の命運であるというのである。北朝も南朝もおなじく天のもとにあり、同じくこのわりによつて歴史は動く。ここで注目すべきなのは「北朝」「南朝」の語である。いうまでもなく北朝とは中国であり、南朝とは越南である。ここに、中国も越南も同じ天に支配されているというのである。すなわち北朝も南朝も正統であるということになる。どちらも

正統なのであるから、中国の紀年を記すことによつて北朝の皇帝と正朔を重んじることは当然のことであり、南朝の正統性と矛盾するものではない。これは高麗史が中国を正統とし、みずからをその臣下とすることが名分を正しくすることだというのは、対極的な考え方であった。どちらも威信言語としての漢語と中国的な思想を受け入れられているが、その正統観念には大きな違いが見られるのであった。中華周辺にありながら中国に侵入せず、周辺民族にとどまったこの二つの民族は、ともに威信言語である漢語によつて中国的な歴史叙述を書き記したが、そこにはそれぞれの中華との葛藤を、それぞれのかたちで表していたのである。

なお、時代は降るが漢文史書によつてみずからの歴史を記した民族として、琉球民族に一言触れておかなければならない。一七世紀末に琉球王国において、王命のもと蔡鐸によつて蔡鐸本中山世譜が編纂されたが、これは中国歴代王朝の紀年により、薩摩との交渉については省き、あきらかに清朝との冊封関係を意識した書物であったが、蔡鐸の子蔡温が編纂を続け、一七三二年に完成させた蔡温本中山世譜が現在一般に読まれるものである。ただし蔡温の本も薩摩との交渉については省かれていたので、薩摩との交渉をまとめて一七三二年に鄭秉哲によつて増補編纂されたのが、蔡温の「正巻」に対する「附巻」である。ところが、蔡鐸の中山世譜編纂にさきだつて、一六五〇年に向象賢によつて中山世鑑が編纂されている。この書物について、鄭秉哲による附巻の序には次のように述べられている。(注四七)

嘯昔向象賢奉王命，始用國字，著《中山世鑑》。蔡鐸改以漢字，命之曰《世譜》。此時，別據其所係乎薩州之事，以附《世譜》，謂之附卷。

ここで注目したいのは、中山世鑑は「国字」によつて書かれたもので、これを蔡鐸が「漢字」に改めたのだという記述である。これだけを読むと、漢字とは別に琉球民族の民族文字があり、民族語による歴史叙述があつたかにもとれるが、実際にはこの書物は漢文で書かれた部分を除けば漢字カタカナ交じりの和漢混雑文で書かれており、軍記物語からの大きな影響を感じさせる箇所もある。その点では中山世鑑も民族独自の文字と言語による歴史叙述と見なすことは難しいのである。清朝から冊封を受けるいっぽうで、薩摩藩にも支配されるといふ複雑な関係、そして和漢両者からの文化的な影響の結果が中山世鑑と中山世譜との併立という現象を引き起こしている。(注四七)

民族文字の政治性

もともと商族の記号として、占卜の記録として始まった漢字は、商語と周語の対立を吸収しながら漢語の形成に与り、漢族の文化の根幹であった。中華周辺から中原に入った諸民族は漢字と漢語を学び、そのなかでも鮮卑族は、完全に漢族に吸収されてしまい、中華の歴史に絶大な役割を果たしながら、その民族も言語も、漢文による豊富な記録を除いては、まったく痕跡を見ることができない。あえていえば「国語」という語がわずかな思い出といつてもよい。(注四八) すなわち、その鮮卑族は、孝文帝のように漢化を推し進め、民族語を禁しようとした君主が存在したものの、それとは対極的に民族語をなんとか保存しようとした動きもあつた。孝文帝自身、孝経を鮮卑語に翻訳させるといふ、自らの方針とは矛盾した所為をせざるを得なかつ

た。そしてその書物を国語孝経と題したが、この「国語」は鮮卑語を指し示し、民族語を「国語」と呼ぶもつとも古い用例であった。その後、鮮卑語を守るための最後の砦は軍隊であった。北周は一種の鮮卑主義国家であったようで、ここでは軍隊は鮮卑語を守ろうとしたことが隋書経籍志によって知れるが、その軍隊も隋による統一の頃には漢語化されたのだらうと推測される。また川本芳昭の研究によれば鮮卑語の詩歌集が編纂されていた。^(註四七)この詩歌集は書名が隋書経籍志に記され、これらの書物が現在まで残されていれば、鮮卑語の研究におおいに資したに違いないが、湮滅してしまった。その文字について、川本は鮮卑語を漢字で表記したものであつたらうという。漢語以外の言語の単語を漢字を使って音訳することは普遍的に見られる現象である。この漢字の機能を使用して民族語を表記したのが鮮卑族の詩歌集であつた。すなわち、威信文字として学んだ漢字によって民族語を表記するという、民族語表記の一段階がそこにはあつたのである。ちなみにこの鮮卑の文字を川本が「万葉仮名的な文字」といつているように、このような文字表記の段階は、倭族も経験したものであつた。しかも、民族語の詩歌を漢字によって記すだけでなく、国語孝経の存在は複雑な散文の表記が可能となつていたのかと思われる。残念なことに、これらの書物は残されていないし、ここからの文字としての発展があつたのかどうかは今では知り得ない。鮮卑族の歴史は魏書や周書、北史によって詳細を知ることが出来るものの、それはすべて、鮮卑族の存在を消滅させた漢族の言語によってであつた。

唐朝のち、五代から宋朝の時期に中華周辺に建国した民族には新しい傾向が見られる。すなわち漢字の影響のもとに、漢字をモデルとして民族文字を制定するのである。契丹族においては、遼史卷第二太祖本紀下すなわち耶律阿保機の本紀の記すところによれば

(遼神冊) 五年春正月乙丑、始制契丹大字。

九月己丑朔、……壬寅、大字成、詔頒行之。(西曆九二〇)

とあり、契丹大字が太祖耶律阿保機によって制定されたことが述べられている。^(註四八)また卷六十四表第二において、太祖の弟である迭剌による契丹小字の制定が述べられている。迭剌は興味深い人物なので、文字制定以外の部分も引こう。表第二は諸王子を記す巻である。

天顯元年、為中臺省左大相。(西曆九二二)

性敏給。太祖曰「迭剌之智、卒然圖功、吾所不及、緩以謀事、不如我。」回鶻使至、無能通其語者、太后謂太祖曰「迭剌聰敏可使。」遣送之。相從二旬、能習其言與書、因制契丹小字、數少而該賈。

與兄剌葛謀反、剌葛遁、迭剌與安端降。太祖杖而釋之。神冊三年、欲南奔、事覺、親戚請免於上、又赦之。

太祖みずからの評として、弟迭剌は速やかに物事に対処して頭腦の回転の速いのは自分に勝るが、ものごとを大局的に捉えて計画を立てて対応する点では弟は自分に及ばないというのである。才氣煥発ではあつても深慮遠謀ではないというのであろう。実際に、中台省左大相に任じられて重用されたが、その一方でそれに先だつて二度にわたつて兄の皇帝に背いては許されることが記されている。あるときウイグルの使節を訪れたが、言葉の通じるものがないくて

困つたときに、母の太后が皇帝に薦めて応接させた、二十日ほどでウイグルの言語と文字を習得した、そしてそれを参考に契丹小字を制定したが、文字数が少なくて広く通じたというのだから、一種の天才の姿を見る思いがする。契丹大字が表意文字もしくは音節文字と考えられるのに対し、契丹小字は表音文字、ことに音素文字であつたらうといわれ、とくに契丹小字はそれなりに使用され、遼の滅亡後の金においても契丹語も契丹文字も使用が続いたようだが、現存の資料が少なく、契丹大字も契丹小字もいまだに解読されていない。

女真族においては、金史本紀第二太祖すなわち完顔阿骨打の本紀には、

(天輔三年) 八月己丑、頒女直字。(西曆一一一九)

と記されるが、これは女真大字の制定だらう。^(註四九)ちなみに「女直」とは「女真」のことであり、金史では「女真」は「女直」とされている。また本紀第四の熙宗本紀には

(天眷元年九月) ……乙未、詔官諱命、女直、契丹、漢人各用本字、渤海同漢人。(西曆一一二八)

(皇統五年) 五月戊午、初用御制小字。(西曆一二四五)

とあり、女真小字が制定される一方で、女真族は女真文字を、契丹族は契丹文字を、漢族は漢字を用いることを求めているのは、女真族が契丹文字を使用して女真文字がなかなか普及しない状況があつたのかと推測させる。女真文字は契丹文字を参考に制定されたようだが、これは契丹文字よりもさらに資料が少なく、解読が進まない。

同様の漢字周辺の民族文字でもっとも盛んに用いられ、資料も多く残され、研究が進んでいるのは西夏文字である。^(註五〇)その文字の制定については宋史外国伝に記される。宋史の夏国伝上下のうち、その上において次のように記される。

(宋景祐二年) 元昊自製蕃書、命野利仁榮演繹之、成十二卷、字形體方整類八分、而畫頗重復。教國人紀事用蕃書、而譯《孝經》、《爾雅》、《四言雜字》爲蕃語。(西曆一〇三三)

以上のような記述を見ると、契丹族の契丹文字にしても、女真族の女真文字にしても、党項族の西夏文字にしても、耶律阿保機といい、完顔阿骨打といい、李元昊といい、建国の英雄が国家創立とともに文字を創成したことになる。そして契丹文字にしても、女真文字にしても、西夏文字にしても、君主自らの命令によって公布され、使用することが求められたということになる。有力な威信文字としての漢字の世界に接する民族が国家を運営するにあつて、漢字に対抗するための民族文字が求められたのであり、これらの民族においてそれぞれの民族文字の創成はきわめて政治性を帯びた行為であつたのである。

しかし、契丹族にしても党項族にしても現在は存在しないし、その文字も使用されていない。女真族の場合は複雑で、女真文字は捨て去られ、女真族の後裔で最初は国号を「後金」と名乗つた満州族はウイグル文字系列のモンゴル文字を改良した満州文字を使用するようになり、清朝においては満州文字は漢字と同等の重みで使用された。しかしその満州族についても、漢族化は免れなかつたようである。そして契丹文字や女真文字については、資料も少なく、遺物も石碑が中心で、どの程度に書物の文字として使用されたのかは不明の点が多い。したがって、これらの文字による歴史叙述はもろろん残っていない。契丹族の遼も女真族の金も、その歴史は

遼史や金史によって、すなわち漢字によって残っているのである。党項族の場合は西夏語訳の仏教典をはじめとした多数の書物が残されているが、それでも、歴史叙述は残されていないようである。これらの民族において、すくなくとも現在残されている資料によれば、民族文字による歴史叙述が作られなかった可能性は否定しがたい。

なお、漢字によってみずからの民族と国家の歴史叙述をのこした朝鮮族と越南族の場合も記しておきたい。これらの民族では二十世紀初頭にいたるまで科擧の制度が行われたように、威信言語たる漢語と漢字が権威を持ち続けていた。とはいえ民族文字として、朝鮮民族ではハングルが、越南民族では字喃が用いられたが、それはあくまでも補助的にとどまり、漢字に対抗し、あるいは優越するようになことはなかった。ハングルによる春香伝や字喃による金雲翹新伝、征婦吟のような物語はあったが、歴史叙述は高麗史や大越史記全書以降も、漢字で書かれるべきものであった。ハングルは朝鮮王朝世宗の時代に、世宗によって創成されたのは契丹文字や女真文字、西夏文字と事情は似ているが、それらの文字のように漢字に対立的には扱われなかった。漢字と対等にハングルを用いた漢字ハングル交じりの表記を経て、北朝鮮では漢字が廃止され、韓国でも実態としてハングル専用となつてはいるが、これらは二十世紀以降のことであった。^(注五四)越南はフランスの植民地となり、宗主国フランスの方針として越南語のローマ字表記が進められ、ローマ字はもと植民地支配のためのものであった。^(注五五)したがって、植民地時代の越南では威信文字としての漢字と威信文字としてのローマ字が拮抗していたということになる。ただしこの二つの威信文字のうち、音素文字であるローマ字が越南語を本体的に表記することのできる最初の文字であることから、漢字の知識がなくては使用が難しい字喃にかわって、少数の漢字識字層以外の、つまり文字を知らない階層の人々にも使用が可能な文字として、宗主国の方針で使が始まった。フランスにとっては強固な漢字漢文の威信言語の存在を打ち破り、ことに越南のエリート層にフランス語を威信言語として受け入れさせることを目的とし、その一つの手段としてフランス語とローマ字表記の越南語を学ぶ教育機関を作ったということである。その学校では生徒学生は威信言語と母語を学ぶことになるが、その文字は共通のローマ字だということになるのである。その点では、ローマ字は威信文字であり、支配者から与えられる政治的な文字であった。しかし、フランスに抵抗して独立を達成しようとする人々にとつても、民族の独立のために母語を書き記すことのできる識字層の拡大を図らねばならず、そのためには漢字を選ぶよりはローマ字を選ぶことのほうがはるかに合理的であった。その結果としてローマ字は越南民族によって広く取り入れられるに至っている。越南語の「国語」はこのローマ字を指す語だとされ、ときに言語ではなく文字を指すのだともいわれるが、字喃と違って全面的に越南語を書き記すことのできるものとして、文字と言語は一体のものであり、すなわち「国語」は文字に書き記された民族語そのものである。しかし、この「国語」も近代のものなのである。^(注五六)朝鮮語にしても越南語にしても、その語彙には大量の漢語由来の語を含む。しかしそれらの語は漢字と切り離され、その淵源は知り得なくなろうとしている。この現象もまた中華周辺民族の威信文字である漢字との葛藤の一コマであり、政治的な判断だったのである。

ところで、民族文字と民族語の歴史叙述を考えるときに注目すべきなのは蒙古族である。しかしチンギス・ハン以来の蒙古族の支配地域にとつて、中華の領域はその一部に過ぎず、そのことが民族語の運命にも大きく影響を与えている。この民族は夙く十三世紀には元朝秘史として民族語の歴史叙述を形成している。現存の元朝秘史は蒙古語を漢字によって音写したものであるが、元来の表記文字は森川哲雄によれば、^(注五七)以前にあったバスマ文字説はいまでは否定され、ウイグル文字由来の蒙古文字であったというのが定説になっているという。その後民族文字による歴史叙述は途切れるが、十六世紀末にチャガン・テウケ、十七世紀初頭にアルタン・ハーン伝があらわれ、十七世紀後半以降になると多くの歴史叙述を成立させた。しかし、森川の記すところによれば、漢族文化の影響圏としての中華周辺のできごとは見なせなす、チベット仏教の文化圏のできごとと見なすべきものであった。その世界観はインド・チベット・蒙古と連なる世界であつて、つまり密教Ⅱラマ教の伝来を主軸とする世界の連なりであつた。十七世紀後半のアルタン・トプチについて述べるなかで、森川は「モンゴルの王統がチベットやインドの王統に繋がるという、この本地垂迹説は『蒙古源流』などその後の多くのモンゴル年代記に踏襲されてゆく」という。^(注五八)蒙古民族の民族語と民族文字による歴史叙述は思想的にはインダヤチベットとつながり、文字についても漢字ではなくウイグル文字に関係が深かった。しかもこれは蒙古の故地に留まった人々の歴史であり、西進した蒙古民族は、ティムールⅡタメルランのように、イスラム教を信じアラビア文字を用いるトルコ語の民族となつていったようである。これは、中華とその周辺からは遙かに隔たった世界の出来事であつた。蒙古族の脱脱による遼史・金史・宋史の編纂と、元史の存在は、この民族の歴史からすればほんの一コマの地方的な出来事であつた。

倭族の地政学と歴史叙述

さて、中華周辺の最外縁島嶼部、東海中に住む倭族である。地政学に大きな影響を与えたマツキンダーの用語を踏まえれば、倭族の住むのは「外周ないし島嶼性の半月弧」であるが、^(注五九)中華周辺民族として漢字および漢語、そして漢族の文化となんらかのかかわりを持ち、また葛藤した諸民族のうちで、この島嶼部に住まい、はやくから漢族の文化の大きな影響を受けたのは倭族だけであつた。漢族の住む地域は「内周ないし縁辺の半月弧」であり、マツキンダーの言う「回転軸」Ⅱ「ハートランド」すなわちユーラシア大陸の内陸部と葛藤に苦しむ地域の一つであつた。一方でハートランド中央から押し出されて中国の北方や西方に住まい、中国に侵入する遊牧民族として、北方の匈奴や鮮卑、契丹など、また西方の羌や党項などが中華の領域に対して常に脅威を与えたのは、他の内周半月弧——たとえば西ヨーロッパ——に、ファン族、ゲルマン人、マジヤール人、そしてモンゴル人等々が脅威を与えたのとよく似ている。マツキンダーはこれを一つの地理的に普遍的な原理で理解しようとする。遊牧民族が住むハートランドの周辺、陸続きの土地に住む農耕民の地域をマツキンダーは「内周ないし縁辺」というのである。藤堂明保は殷周革命を中原の文化民族と周辺遊牧民族の戦いと見、同様の戦いはその後中国史で繰り返されたと指摘したが、それは地政学的な指摘であり、マツキンダーのい

ハートランドに由来する遊牧民族	羌 北狄 匈奴 氏 羯 鮮卑 沙陀 契丹 党項 女真 蒙古 滿州 等
内周ないし縁辺の半月弧	商 漢 朝鮮 渤海 越南
外周ないし島嶼性の半月弧	倭 琉球

中華および周辺民族のマッキンダー的地理関係

うところとよく符合する。^(注10)

また二十世紀まで漢字・漢文を使い続けた朝鮮民族と越南民族の場合、漢族同様にマッキンダーいうところの「内周ないし縁辺」の民族ということになる。その朝鮮民族は半島という周囲三方を海に囲まれる状況に住み、また越南は半島ではないが東方を海、西方を山脈、そして南方には異民族のチャンパなどが存在するということで、漢族との接触面は狭く、この二つの民族は漢族との狭い接触面という地政学的条件が、漢文化より多大の影響を受けながら、民族と民族語の存立を維持し、現在は威信言語の証したる漢字を排したか、それに近い状況になっている点で共通している。これに対して倭族の土地は海に隔てられている。すなわち「外周ないし島嶼性」に属している。しかも「外周ないし島嶼性の半月弧」のうちでもより外側の地域と異なり、マッキンダーいうところの「世界島」＝ユーラシア大陸からは海峡一つで隔てられている。似たような条件にあるのはイギリスのみということになる。

マッキンダーいうところの外周島嶼性の半月弧のうちで対照的な位置づけにあるのはイギリス＝ブリテン島である。有名なマッキンダーの世界地図に、ユーラシア大陸に近接して傍らにありながら「OUTER」と記されることで倭族の島々と相似しながら、それでもその運命には大きな違いがあった。イギリスはアルマダとの戦いによってフェリペ二世の侵攻を防ぎ、トラファルガルの海戦によってナポレオンの侵攻を防ぎ、イギリスの戦いによってヒトラーの侵攻を防いだ。一九〇六年の、フランス語を話すノルマン人ギョーム＝ウイリアムを征服王の侵攻によって上層階層が威信言語であるフランス語を話す国となり、その結果は今も英語に深く刻印されている。ところがドーヴァー海峡より広い対馬海峡という地政学的な幸運は倭族にそのような経験をさせず、他の言語を話す民族との混住を、一部のアイヌ民族との混住を除いては経験せず、太古に縄文人と弥生人との混住はあったにしても、漢字受容の時代以降は倭族の言語は純粋培養を許されることになった。もちろん漢族の文字や言語や文化を受容することは一通りのことではなかったにしろ、漢語を話す生身の漢族とどのようにあいつるのかは、一部の外交・交易関係を除いては、かかわりのないこととなっていたのである。これは陸上に漢族と接する朝鮮民族や越南民族とは大きく異なる状況であった。

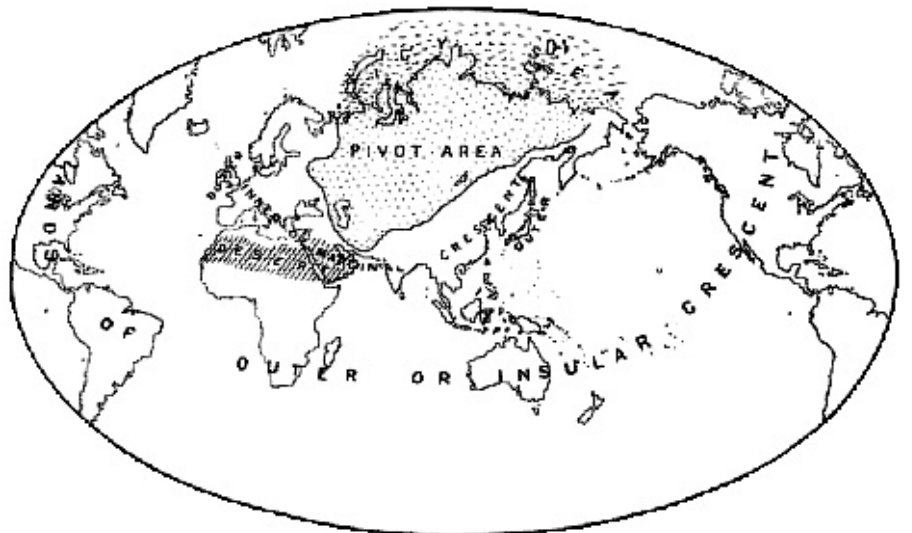
もちろん、漢文という威信言語による歴史書は、日本書紀より日本三代実録にいたる六国史という編年体漢文史書を遺した。しかし二百年たらずの六国史の時代以降に編年体勅撰漢文史書は途絶えた。その後には扶桑略記や本朝世紀、そして日本紀略が私撰中書として遺されている。いずれも漢文で書かれた史書である。日本書紀はたしかに倭族にとっての外国語である漢語による史書であった。しかし平安後期に書かれた漢文史書は、その文字表記としての漢文の背後

にある言語はどのようなものだったのだろうか。湯沢質幸はその著書において、「平安時代を通じて儒学界はすべて訓読となつた」という。^(注11)ただし、その訓読された漢文において、音読みの語は漢語音で読まれたという。つまり語のレベルでは主たる語彙は漢語でありながら、統語のレベルではすでに漢語ではなく、民族語となつたということである。

このようにすると、六国史の途絶後も漢文史書は編纂されたが、この漢文史書をどう評価すべきかについては困難な問題がある。史書だけでなく、漢文すなわち漢語の書記言語については、これをどのようにに読んだのだろうか。訓点は元来朝鮮半島、ことに新羅で発達したものを倭族が取り入れたのだという。しかし訓点と訓読は朝鮮半島では衰退し、かえって倭族において発達した。その結果として、漢文を直読すればこれを漢語として読んだのであるが、訓読すれば、そこで読んでいるのは翻訳された民族語であるということになる。結局、漢文史書であっても、どこまでが外国語としての漢語による歴史叙述であつて、どこからが民族語翻訳文体による歴史叙述であつたかが分明的でないということである。

また民族文字であるひらがなとカタカナ、仮名についても、その民族文字としての性格には考えるべきことがある。仮名が漢字の仮借によって倭語を表記しようとしたことに発するといふことはいうまでもない。仮名について、矢田勉は次のように言う。^(注12)

平仮名が求められた背景にあるのは、万葉仮名が使用され始めてから時間が経ち、万葉仮名の用途がより実用的な方向に拡大していく中で、もっと簡便な書き方が求められるようになった、ということであろう。万葉仮名の使用は固有名詞から始まり、普通名詞、和歌、などと拡大していくが、八世紀後半ころまでには通信文としての用途が生じており、正倉



"The Geographical Pivot of History", Geographical Journal 23, no. 4 (April 1904)
マッキンダーの世界地図

院にそういたものの実例が残されている（「正倉院万葉假名文字書」甲・乙、天平宝字五年〔七七一〕頃）。そういった実用的な万葉假名文字の字体を草書化するところが平假名発生の母胎であった。これは、古代エジプトで、ヒエログリフの誕生から二三〇〇―二四〇〇年ほどたつて、デモティックという、いわばヒエログリフの草書体が使われるようになったのと、時間の長さこそ違え、事情が似ている。デモティックにしても、後にはヒエログリフを書き得なかつた新たな識字層に浸透したものだとしても、少なくともその発生の起源は多少はヒエログリフやヒエラティックを知る人間の中からしかあり得なかつたはずである。万葉假名と平假名、ヒエログリフとデモティックだけでなく、多くの文字体系で、楷書体と草書体の違いに当たる二種の文字の併用現象は見られるものであり、これは文字史の一般的傾向といつて良いかもしれない。

古代エジプト文字の神聖文字と民衆文字を、万葉假名とひらがなに類比する。そして万葉假名とひらがなの違いは楷書体と草書体の違いにほかならない。矢田の論を読むと、果たして仮名は威信文字たる漢字と区別され、対立する民族文字なのかということが疑える。とくにひらがなは、特殊な草書体で書いた漢字に過ぎないのではないかとも思える。そもそも、仮名は他の民族文字のようにその成立の明確な経緯は知られていない。契丹文字にしても、西夏文字にしても、女真文字にしても、ハングルにしても、その成立は君主の事業として歴史叙述に明記されている。ハングルを除いては、民族語を書き記す文字としての君主もしくは国家の意思は明確であった。漢字への対抗意識もじゅうぶんに読み取れる。その点で、その成立は政治的であった。ハングルの制定については、漢字に対抗するというよりは補助として制定されたようだが、それでも制定を推し進めようとする世宗と儒臣との間には激しい対立があったのである。その制定自体が政治的であることを免れなかつた。すくなくとも反対する儒臣にとつては国家のありかたに関わる一大事と理解されたのだろう。仮名の成立には、このような政治的な過程は認められない。成立が政治的でないということでは越南の字喃もそうであったが、字喃はあくまでも漢字の補助的な存在にとどまり、まとまつた散文の作品を作り出すようなことはなかつた。しかしひらがなやカタカナは、そのしつぽに漢字をひきずりながらも、単なる漢字の補助にとどまらない自立した文字となつていった。近代に至り、政策的には第二次大戦後に仮名やローマ字などの表音文字^(注六)だけの国語の表記と漢字の廃止を視野に入れたつ、漢字の制限を行ったこともあつたが、その政策は失敗し、いまは国語政策において漢字と仮名は相互に欠かすことのできない一つの文字体系として位置づけられている。また漢字については朝鮮漢字音や越南漢字音に相当する音読み^(注七)の組織のほかに、体系的な訓読みの組織が生まれたが、これは他の漢字文化圏では例を見ない。さらに訓読みから、漢字と仮名を組み合わせて一つの語を表記する方法としての「送りがな」^(注八)が、訓点から発展して組織化され、現在に至っている。

仮名は、世界島の外縁島嶼部において、外国語との直接的接触がほとんどないままに、必要性に応じて自然に、おだやかに育ってきたように見える。漢字は威信文字であつたが、それでも湯沢の言うように威信言語たる外国語としての漢語から切り離され、そのような漢字と仮名

は、おおむね平安朝においても政治的な選択を免れた。歴史叙述も、一見漢文史書は書き続けられたように見えるが、その実、真に威信言語たる外国語による歴史叙述といえるのは、せいぜい六国史くらいということになる。漢文訓読にかかわりの深いカタカナにしても、また韻文とかかわりの深いひらがなにしても、それぞれに文字としての成長成熟の道を歩む。そして、それぞれに歴史叙述を生みだすことになる。漢文訓読から漢字カタカナまじり文へと発展する道からは、今昔物語集のいくつかの章段が早い例といえようか。しかしそれにさきだつて、ひらがなによる歴史叙述として栄花物語正編が成立する。それは、中華周辺民族語および民族文字による歴史叙述として、もつとも早く画期的な例であつた。

地政学的に特異な位置は、漢族とその文化との直接の接触を阻み、そのために他の民族が経験したような厳しい葛藤は経験しなかつた。民族間の、ときに物理的で、ときに暴力的な葛藤に全土が巻き込まれるようなことはなかつた。それでも威信文字や威信言語との葛藤はあり、そのことについては統稿^(注九)において考えなければならぬが、東アジア漢字文化圏の辺境、外縁島嶼部において、漢字はそのまま民族文字と化し、発展した。そして民族語による歴史叙述も生みだされたのであつた。

注

- (一) 拙著「栄花物語新攷 思想・時間・機構」(和泉書院 二〇一六) 第一章第一節
- (二) 桜井宏徳「女が歴史を書くということ——東ユーラシアの中の『栄花物語』——」(小山利彦・河添房江・陣野英則編「王朝文学と東ユーラシア文化」(武蔵野書院 二〇一五) 所収)
- (三) 正史の引用はすべて、中華書局刊の繁体縦排版によつた。固有名詞を示す傍線は省略した。
- (四) 商族の言語と周族の言語の違いを方言程度のものとする意見はいまもあるが、藤堂明保と西田龍雄という東アジア諸言語についての碩学^(注十)あたりが、商語と周語を異なつた言語とし、両者が混淆したものが漢語であるとする^(注十一)ことで一致するのは心強い。
- (五) 藤堂明保「漢字とその文化」(光生館 S 四六六)、「漢字の起源」(講談社文庫 二〇〇六)
- (六) 西田龍雄「東アジア諸言語の研究Ⅰ 巨大言語群——シナ・チベット語族の展望」(京都大学学術出版会 二〇〇〇) 第一章「漢語の形成」第一節「漢代の言語調査とその記録」のうちの「2. 殷(商)の言語と周の言語」および「3. 羌と氏の言語」
- (七) 落合淳思「殷——中国史最古の王朝」(中公新書 二〇一五) 第三章「神々への祭祀儀礼」
- (八) 落合淳思は、甲骨文字の実例としての「貞、光獲羌」の文章について、動詞「獲」が使われるが、ふつうは戦争については「伐」や「征」を使うのに、羌については「獲」というのは、「獲」は狩猟を意味する文字である。どうやら、羌の獲得を目的とした戦争は、殷から見れば狩猟に近い感覚^(注十二)だったようだ」と述べている(落合「甲骨文字に歴史をよむ」(ちくま新書 二〇〇八))。

- (九) 西田注六書「3. 羌と氏の言語」
- (一〇) 藤堂「漢字の起源」第一部「漢字文化の起源」第四章「楚・呉・越——南方の異民族」のうちの「タイ語と漢語」
- (一一) 藤堂「漢字とその文化圏」第一章「漢字の誕生」のうちの「六. 漢人文化の成立」
- (一二) 西田注六書「5. 漢語系・チベット語系・タイ語系言語の構図」。なお金文と祭祀については、小南一郎「古代中国 天命と青銅器」(京都大学学術出版会 H二八) が興味深い。
- (一三) 河野六郎・千野栄一・西田龍雄編著「言語学大事典 別巻 世界文字辞典」(三省堂 二〇〇二)「漢字」の項のうち、II. 漢字の書体の変遷(永田英止執筆) 参照
- (一四) 藤堂「漢字の起源」第一部「漢字文化の起源」第三章「羌族のナゾ」のうちの「秦に追われた羌人」。また、川勝守「チベット諸族の歴史と東アジア世界」(刀水書房 二〇一〇) 第一章「甘肅・四川両省におけるチベット諸族と中国国家——東アジア冊封關係論の新要素——」のうちの「一 西周以来、秦国による戎夷統治」参照。
- (一五) 藤堂「漢字の起源」第一部「漢字文化の起源」第四章「楚・呉・越——南方の異民族」のうちの「風の神と殷人の信仰」
- (一六) 藤堂「漢字とその文化圏」第一章「漢字の誕生」のうちの「四. 周と羌」
- (一七) 藤堂「漢字とその文化圏」第一章「漢字の誕生」のうちの「六. 漢人文化の成立」
- (一八) 藤堂「漢字の起源」第一部「漢字文化の起源」第三章「羌族のナゾ」のうちの「低地族と高地族」
- (一九) 藤堂「中国語学論集」(汲古書院 S六二) IV「民族と人」のうちの「鳳凰と飛廉について——漢タイ共通基語の一面」、同「漢字の起源」第一部「漢字文化の起源」第四章「楚・呉・越——南方の異民族」のうちの「タイ語と漢語」「タイ語の複合母」
- (二〇) 野間文史「春秋学 公羊伝と穀梁伝」(研文出版 二〇〇二) 第四章「公羊伝の思想」
- (二一) 野間注「二〇書第六章「穀梁伝の思想」、秦平「《春秋穀梁伝》与中国折学史研究」(中華書局 二〇一三) 所収「春秋穀梁伝」華夷思想初探」
- (二二) 駢宇騫・郝淑慧点校「春秋穀梁経伝補注」(十三經清人注疏 中華書局 一九九六)。引用も同書による。
- (二三) 穀梁伝の「時」「月」「日」については秦注二書所収「《春秋穀梁伝》時間観念探析」に論がある。
- (二四) 秦注二論文
- (二五) 野間注二書第六章
- (二六) 川本芳昭「魏晉南北朝時代の民族問題」(汲古書院 一九九八) 第一篇「胡漢抗争と融合の軌跡」第二章「五胡十六国・北朝時代における「正統」王朝について」、同「東アジア古代における諸民族と国家」(汲古書院 二〇一五) 第四篇「漢唐間の民族をめぐる諸問題と東アジア」第二章「遼金における正統観をめぐって——北魏の場合との比較——」参照。川本の研究は総じて、南北朝期の北魏を中心に、華夷の交渉葛藤と融合を論じるものとして学ぶところ多い。
- (二七) 謝保成「増訂中国史学史」(商務院書館 全四冊 二〇一六) 第三編「逐漸成長的漢唐之際史学」第五章「史独立為学、範圍空前拓展」第四節「少数民族史学崛起」の「十六国史官制書与十六国史」参照。本稿は同書に学ぶところが大きい。
- (二八) 謝注二七書第三編第五章第四節の二「《十六国春秋》的編纂成就」、同書第四編「承前啟後的唐前期史学」第二章「正史、独尊与唐初「八史」」第四節「新修西晋南北朝史」の「御撰《晋書》」参照
- (二九) 謝注二七書第四編第二章第四節の二「編次別代、共為部族」的南、北史」参照
- (三〇) 島田正郎「契丹国 遊牧の民キタイの王朝」(東方書店 一九九三 新装版二〇一四) II「キタイ(契丹・遼) 国の制度と社会」参照。また、武田和哉「契丹国(遼朝)の北面官制とその歴史的背景」(荒川慎太郎・澤本光弘・高井康典行・渡辺健哉編「契丹(遼)と10~12世紀の東部ユーラシア」(勉誠出版 二〇一三) 二「契丹(遼)の社会・文化」所収)。なお、遼の三元制の研究史については、高井康典行「渤海と藩鎮——遼代地方統治の研究——」(汲古書院 二〇一六) の序論に概観されている。
- (三一) 拙稿「列女伝賢見(中)——金史と宋史の列女伝——」(近大姫路大学人文学・人権教育研究所 翰苑 第二号 二〇一五・三) 参照
- (三二) 中華書局版正史「宋史」「遼史」「金史」各出版説明、島田正郎「遼史」(明德出版社 S五〇) 解説一「遼史」の編纂、謝注二七書第七編「纂修日趨程式化的紀伝史」第二章「各与正統」的遼金、宋史」第一節「宋元之際的「正統」論辯」、第二節「遼、金史纂修」、第三節「宋史の纂修与特点」参照。また遼史・金史の編纂にあたっては、宋史同様実録が史料となったことは言うまでもない。遼朝・金朝の実録編纂については同書第六編「修史制度」の一「遼代表録纂修制度化」、第二節「少数民族政權的修史制度与国史纂修」第一節「遼与西夏修史制度」の一「遼代表録纂修制度化」、第二節「金代表録纂修制度化」に詳しい。なお、同章第三節「元代実録纂修制度化」とあわせて、契丹族・女真族・蒙古族の王朝でも漢文の実録の編纂が行われていたことが述べられている。
- (三三) 謝注二七書第九編「三代系列之外的史書編纂」第一章「私家修史的成就」第二節「明代的私家修史」一「改修宋元史」の2「柯維騏《宋史新編》」
- (三四) 謝注二七書第九編第一章第三節の一
- (三五) 謝注二七書第九編第一章第三節の一「王洙《史質》」
- (三六) 遠藤慶太「東アジアの日本書紀 歴史書の誕生」(吉川弘文館 二〇一三) のうちの「百濟史書と書記官たち」「百濟史書と「日本書紀」」参照
- (三七) 清の呉任臣による十國春秋は五代十國の十國の歴史を、史料を博搜してまとめ、康熙八年(二六六九)に完成した紀伝体の史書であるが、その「本紀」にあたる部分は以下のようになっている。楊行密以来の呉が冒頭に扱われるが、その「本紀」部分は「卷一 呉一 太祖世家楊行密」「卷一 呉二 列祖世家楊隆演」「卷二 呉三 睿帝本紀楊溥」となっていて、皇帝を称した人物は本紀とし、王にとどまった人物には世

家としていたが、その実際の扱いには差がない。十國春秋は十の国を同等に扱い、「本紀」と「世家」の語の使い分けは一貫している。その結果、「卷五十八 南唐」 烈宗世家劉隱 高祖本紀劉翼のような例も見られる。「本紀」とするか「世家」とするかは機械的であり、正統の觀念は見当たらない。十國春秋は中華書局版（徐敏霞・周肇忠校 全四冊 一九八三）による。

(三三) 孫曉主編「高麗史 標点校勘本」(西南師範大学出版社・人民出版社 全一〇冊 二〇一四)による。

(三九) 井上秀雄「朝鮮の元号」(鈴木武樹「元号を考える」Iの3 (現代評論社 一九七七) 所収) 参照

(四〇) 井上注三九論文は言う、「朝鮮王朝期には種々の元号・紀年の方法があつたが、中国元号についての著しい特徴は、崇禎紀年の採用であろう。朝鮮王朝はその建国のときから明国に臣従し、その正朔を奉じて明の元号を使用していた。その後朝鮮は豊臣秀吉の侵略にさいして明国が大軍をもつて救援したことに感謝し、『再占藩邦』の恩と称して神宗皇帝を祀り、その元号万曆には特殊な感情をもつたという。ところが、一六二七年と三十七年とに、清国の太宗が再度にわたつて朝鮮を侵略し、これを臣従させた。そのため朝鮮王朝では、清の崇徳の正朔を奉じながら、対清關係以外は崇徳の元号を用いず、当時の明の元号崇禎を使用していた。崇禎紀年はその後二六五年間(一六二八〜一八九二)も使用されたが、その元号が長期にわたるため、種々の方策がとられた。たとえば崇禎紀元戊申後五十一年戊午(一六七八)、崇禎紀元後三百六十三年(一八九〇)、皇明崇禎十三年庚辰(一六四〇)、崇禎丙子後三十一年丙午(一六六六)、後崇禎四十六年庚午(一六九〇)、崇禎紀元後再庚午(一六九〇)、皇明紀元後四周甲午(一八三四)、崇禎紀元後五壬辰(一八九二)等々があり、その書式の多様性と任意の省略とが、研究者をしばしば困惑におとしめるほどである。このような複雑怪奇な崇禎紀元が成立したのは、武力制圧をうけた満州族出身の清朝に反対し、再生藩邦の恩をうけた文化程度の高い漢民族出身の明朝に、朝鮮王朝の貴族が敬愛の念をよせていたためである」。

(四一) 小倉貞夫「物語 ヴェトナムの歴史」(中公新書 一九九七) 第2章「独立そして国のかたち」のうちの「救国—チャン・クオック・トアン(陳国峻)の物語」

(四二) 「越南」の国号については小倉注四一書序章に詳しい。清朝は「南越」を拒み、「越南」を許したという。漢語においては(また満州語においても) 修飾語は被修飾語に前置されるので、「越南」は「越の南」である。しかし越南語では修飾語は被修飾語に後置されるので、「越南」は「南の越」である。すなわち、「越南」を漢語で理解すると「越」の南側のなにかにすぎないが、越南語で理解すると、「越南」は「越」に他ならないということになる。

(四三) 孫曉主編「大越史記全書 標点校勘本」(西南師範大学出版社・人民出版社 全四冊 二〇一五)「出版説明」参照。引用も同書によつた。

(四四) 歴史叙述の増補の問題については、注一拙著第三章第一節を参照されたい。

(四五) 東恩納寛惇「中山世鑑・中山世譜及び球陽」(琉球史料叢書五)解説 東京美術 S

四七) 参照

(四六) 袁家久校注「中山世譜校注本」(中国文史出版社 二〇一六)による。

(四七) 琉球におけるかな文字については、東恩納千鶴子「琉球における仮名文字の研究」(球陽堂書房 S 四八)に詳しい。同書第一章「仮名文字成立考」に言う、「室町時代の琉球は、中国出身の国相に、王茂、程復、懐機という偉人が仕えていたし、明国国子監(太学)で

学問を修めた官生達があり、彼らによつて、中国から漢字が移入され、明の太祖の時には、閩人(今の福州)三十六姓が琉球に帰化した。従つて、これらの人々によつて記された古

史の地名、人名が漢字の仮借であることは自然である。ところが、この当時琉球には和僧によつて「いろは」文字が伝えられるとともに、草仮名の使用による固有名詞や文章表

記も起つている。また中村春作編・小島毅監修「訓読から見なおす東アジア」(東アジア

海域に漕ぎだす5 東京大学出版会 二〇一四) 第二部の四「琉球の漢文(中村春作執筆)」

を参照。「言語学大事典 別巻 世界文字辞典」「琉球列島の文字」の項のうち「本土からの文字の流入」「中国からの文字の流入」「和文と漢文」(上村幸雄執筆)をも参照。

(四八) 拙稿「国語前の「国語」——隋書経籍志瞥見——」(研究と資料第60輯 H 二〇・二二)

(四九) 川本注二六「東アジア古代における諸民族と国家」第一篇「漢唐間における北中国の動向——民族問題を中心として見た——」第三章「鮮卑の文字について——漢唐間における中華意識の叢生と関連して——」

(五〇) 「言語学大事典 別巻 世界文字辞典」「契丹文字」(西田龍雄執筆)の項参照。また、荒川等編注三〇書所収の武内康則「最新の研究からわかる契丹文字の姿」、呉英詰「中国

新出の契丹文字史料」、荒川慎太郎「ロシア科学アカデミー東洋文献研究所蔵契丹大字写本」、松川節「契丹大字碑文の新発見」を参照。

(五一) 「言語学大事典 別巻 世界文字辞典」「女真文字」(西田龍雄執筆)の項参照。

(五二) 西夏文字については西田龍雄「西夏王国の言語と文化」(岩波書店 一九九七)・同

「西夏語研究新論」(松香堂 二〇一一) 第一部「序論」などを参照。また「言語学大事典 別巻 世界文字辞典」「西夏文字」(西田龍雄執筆)の項参照。ちなみに、筆者が最初に西

夏文字のことを学んだのは、高校生のときに読んだ西田の紀伊國屋新書「西夏文字——その解説のプロセス——」(一九六七)によつてであつたが、長い年月のうちに行方不明となつた。そこで精選復刻紀伊國屋新書版(紀伊國屋書店 一九九四)を入手してみると、

次のような記述がある。「西夏の政府は、西夏語を整理し、西夏文字を誤りなく普及するために、『雑字』『聖立義海』のような語彙を分類した辞典と『文海』『文海雜類』といつた西夏語の音韻組織にしたがつて文字を分類した字書の二系統の書物を作つた」(V「文

字のもつ意味の解説)、すなわち、民族文字についての系統的な言語政策が行われていたことが知り得る。一方で、「西夏族の歴史を西夏人自身の手で記録した文書は、まとも

な形では、いまのところ発見されていない。もつとも、まだよく調査されていないが、法令とか国家機構などを書いた文書とかそれに類する内容の断片にはある」(II「西

夏の文化とその研究」と述べられている。

(五三) 春香伝については中村編注四七書第二部の二「朝鮮時代の多層的漢文世界」(崔在穆執筆)に詳しく扱われている。金雲翹新伝、征婦吟については川本邦衛「ベトナムの詩と歴史」(文藝春秋 S四二)第七章「きみ戦いの野に征きて 征婦吟曲」第九章「佳人流離の愁い 金雲翹物語」に詳しい。また、小倉注四一書第3章「南進の時代・国際社会との出会い」のうちの「佳人悲しや——キン・ヴァン・キュウの物語」参照。

(五四) 朝鮮の漢字およびハンゲルについては全文「日韓の漢文訓読」の歴史——その言語観と世界観——(藤本幸夫編「日韓漢文訓読研究」(勉誠出版 二〇一四)所収)参照。また同じく金の「漢文と東アジア——訓読の文化圏」(岩波新書 二〇一〇)第二章「東アジアの訓読——その歴史と方法」をも参照。

(五五) 村上呂里「日本・ベトナム比較言語教育史 沖縄から多言語社会をのぞむ」(明石書店 二〇〇八)第8章「ベトナム民主共和国・社会主義共和国における言語教育史の概観」参照

(五六) ベトナム語におけるローマ字については、村上注五五書のほか、三根谷徹「中古漢語と越南漢字音」(汲古書院 一九九三)第一部「中国音韻学の研究」のうちの「漢字からローマ字へ——ベトナムの文字——」(漢字からクオク・グウへ)を参照。

(五七) 森川哲雄「モンゴル年代記」(白帝社 二〇〇七)第一章「元朝秘史」——北アジア世界における初めての年代記。また、元朝秘史については、小澤重男「元朝秘史」(岩波文庫 一九九四)・「元朝秘史」(岩波文庫 一九九七)下「解説」参照。小澤は元朝秘史について、チンギス・カハンの二代記であるという。

(五八) 森川注五七書第5章「著者不明『アルダン・トプチ』」

(五九) H・J・マッキンダー「マッキンダーの地政学 デモクラシーの理想の現実」(曾村保信訳 原書房 二〇〇八)付録(一)「地理学からみた歴史の回転軸」

(六〇) マッキンダーは西洋人として、当然に西方に関心が深いわけだが、その西方においては印欧語族の大拡散がある。この印欧語族の故地については、風間喜代三「印欧語の故郷を探る」(岩波新書 一九九三)において、考古学者M・ギンブタスの説を紹介している(同書第三章「考古学からの新しい提案——クルガン文化と近東説をめぐって——」。風間によれば、黒海とカスピ海のあいだ、カフカス山脈北方のステップを中心に広がるクルガン(Kurgan, ロシア語で「塚、古墳丘」)の研究の結果、これらクルガンを残した人々が印欧祖語を話す人々であると、ギンブタスが提唱したのだという。このギンブタスのクルガン説をふまえて、アンドレ・マルティネの「印欧人」のことは誌「比較言語学概説——」(神山孝夫訳 ひつじ書房 二〇〇三)は言う(注記は省略して引用する)。「紀元前5000年には、印欧人は今日のロシアの南東部、いわゆるクルガンの地域にいた」(このクルガン民族は、紀元前4000年以前から紀元前3000年までと推定される期間に、すなわちほぼ1500年間にわたり、連続する三つの波となって西進し、今日のドナウ平原及びバルカン半島に当たる地域に到達する。ここにあった先行文明は家母長

制であって、農耕が行われていた。すなわちクルガン民族とはまったく正反対であり、豊饒の女神が崇拝されていた。確かに印欧人は最終的には自分達の言語、及び自分達のパンテオンの主人の一部を「被制服民に」おしつけることになるが、アマルガムが形成されなかったわけではない」(第一章「印欧語はいつ、どこで話されていたのか?」)。「ドナウ川流域に居住していたヨーロッパ最古の新石器文化の担い手に話を進める前に、また結果的に彼らの文化の獨創性を際立たせるためにも、ここで場面をユーラシアのステップに移すことにする。現代の考古学の成果によって、ここにクルガンと呼ばれる文化があったことが解明されている。十分な根拠に基づいて言い得ることに、この文化の担い手は紀元前第六千年紀にウラル山脈とカスピ海の間で印欧祖語の一形態を話していたと考えられる」(第四章「言語学のデータと考古学のデータ」)このようなクルガン説によれば、印欧語族の先祖はマッキンダー言うところのハートランドの遊牧民族に他ならない。そしてその印欧語族が西方や南方に押し出していったのは、マッキンダーのいうところとよく符合する。ただし、東アジアでは多くの遊牧民族が結局は漢族に吸収されてその言語を失ったのに対して、印欧語族は定住し農耕民となっても印欧語を失わず、現在に至るまで保持・発展させているのは大きな違いである。他方東アジアについてはマッキンダー注五九書第四章「内陸の人間の世界像」で「チベットの北側——ここでは多くの河が内陸に流れる関係上、原則的にハートランドにふくまれる——には、これまた大部分ハートランドに属するモンゴル高原が展開している。が、このモンゴル高原はチベットとくらべると、ずっと海抜が低いので、高さの点からいえばむしろイラン高原との比較が可能である。現に二つの自然の路が、乾いたモンゴルの地表の上を、中国の肥沃な低地帯にむかって下っている。その一つは、チベットの東北隅を迂回し、甘肅(カンサイ)を通って西安の大都会にでもあり、また他の一つは、バイカル湖のあたりから南東の角にむけて直接北京に出るものである。このように中国の低地帯に属する西安と北京という西都市が、いずれもハートランドから来た征服者のきずいたものであったことは、きわめて興味ぶかい」と言う。北京はともかく西安が征服民族のものであるというのは、中華的視点からは不審なことであるが、西安すなわち長安にさきだつ関中の都市である鐘京が周族の建てたものであることを考えれば、納得できる。いずれにしても、言語学の知見は地政学の所論と符合するところ少なくない。なお、青木健「アリア人」(講談社選書メチエ 二〇〇九)によれば、印欧語族インド・イラン語派の定住する地域に、これもインド・イラン語派の遊牧民族が繰り返し侵入したことが記されるが、これも原理的にマッキンダーの言うところによって理解できる。

(六一) マッキンダー注五九論文。なおこの図はマッキンダーの地政学をよく示すものとして知られ、ネット上でも広く流布している。

(六二) 湯沢賢幸「増補改訂 古代日本人と外国語 東アジア異文化交流の言語世界」(勉誠出版 二〇一〇)第五章「外国音の魔力(2)」

(六三) 矢田勉「国語文字・表記史の研究」(汲古書院 H二四)第一章「平仮名書きの意味」

(六四) 筆者は国語教師として学生にひらがなの「くずし字」を読ませる演習を教えることがしばしばあったが、学生にくずし字字典のたぐいを持たせて、もとなつた漢字を確認させる方法を取り、効果的であつた。考えてみると、この方法はひらがなが漢字に近い関係であるからこそ成り立つものであつた。また、小学校学童指導要領の国語科5・6年次で「仮名及び漢字の由来、特質などについて理解すること」が求められている（「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」(1)のウのイ）が、実際の教科書ではひらがな・カタカナについて漢字がもとなつたことが具体的に説明されている。現今の学校教育においても、漢字と民族文字は対立的に扱われていない。

(六五) 「言語学大事典 別巻 世界文字辞典」「ハンゲル」の項（大江孝男執筆）のうち、「ハンゲル創製とその波紋」(二〇〇一 三笠堂 参照。同書はいう、「ハンゲルの「創製」は1443年12月であつたが、『訓民正音』の名で公布されたのは1446年9月のことであつた。この間、集賢殿に集められた学者の中で、崔萬理など7名の反対上疏などがあり、新文字創製をめぐつてかなりの論議があつたようである。反対意見は、古来、漢字を基礎に漢文化を受け入れているのに文字を新たに創るのは中国文化からの逸脱であり、新羅以来の薛聰（ソル チョン）が創始したという漢字による吏説（せつご）を用いれば固有語も書き表すことができ、学問の興隆に役立つのに対し、原理の異なる新文字では同様に期待できず、学問振興の障害になりうること、などであつた。世宗の説諭にも応せず一時罪を問うなどの混乱もあつたが、世宗の強力な指導のもと、……」。

(六六) 昭和二十一年における当用漢字表、同音訓表、現代かなづかいなどの政策を主導した保科孝一についてはイ・ヨンスク「国語」という思想 近代日本の言語意識」（一九九六 岩波書店）／二〇二二 岩波現代文庫）に詳しい。イは言う、「保科は一八九八年（明治三二）に文部省嘱託になつてから一貫して、表音式仮名遣い、漢字廃止を最終目標とする漢字制限、公的機関での口語文の採用を主張しつづけてきた。もちろん、こうした立場は上田万年のものでもあつたが、保科はそれを愚直なまでに忠実に実行しようとしたのである」（第7章「忘れられた国語学老保科孝一」）。

(六七) 戦後漢字政策をめぐる葛藤については田満字二郎の「人名漢字の戦後史」（二〇〇五 岩波書店岩波新書）・「昭和を騒がせた漢字たち 当用漢字の事件簿」（二〇〇七 吉川弘文館）などに詳しい。

(六八) 漢字の訓読みや送りがなの体系的な存在は、威信文字である漢字を民族語に同化させた現象として、世界の文字体系のなかでも極めてまれであるが、同様の例が国語以外に存在しないわけではない。大城光正・吉田和彦「印欧アナトリア諸語概説」（大学書林 H 2）によれば、ヒッタイト語でもよく似た現象があつたという。同書は本来の楔形文字とそのローマ字翻字を併記するが、楔形文字の印刷ができないので、省略して引用する。またローマ字翻字も正確に印刷できない。本来の文章は同書によつて確認されたい。また、以下で表意文字というのは当時の古典語・威信言語であるシュメール語の表意文字であり、慣用的にローマ字の大文字で翻字される。「GUL」は「打つ」であり、「LUGAL」は「王」

である。同書のII「ヒッタイト語文法」I「文字体系」に言う、「ひとつの語は、表意文字でも、ヒッタイト語の表音文字でも書き表せるが、ちょうど日本語の漢字仮名まじり書きのように、語幹の部分を表意文字で、屈折語尾を送り仮名のようにヒッタイト語で書くことも可能である。たとえば、「私は打った」という定動詞形式に対して、ヒッタイト語で *u-a-lu-um* と書かれている場合もあるし、*GUL-um* のように、表意文字に語尾を送り仮名式に付与して書かれている場合もある。名詞の曲用の場合も同様である。「王」と意味する語の単数主格、単数対格の形式は、ヒッタイト語では *la-as-su-us*、*la-as-su-um* であるが、それぞれに対して *LUGAL-us*、*LUGAL-um* と書かれることもある。この事実から、たとえ書記法のうえで表意文字で書かれているとしても、実際にはヒッタイト語で読まれていたと考えられる。これは、国語で言うところの訓読みおよび送り仮名にはかならない。

(六九) 拙稿「平安朝の言語革命と壬左日記——栄花物語成立前史小考——」（姫路大学人文学・人権教育研究所論苑第九号掲載予定）

〔付記〕漢文の引用は正字を重んじたが、他は我が国連行の字体によつた。固有名詞を表す傍線は省略した。括弧内に補つた西暦は本稿筆者によるものである。また、横書き文献の引用など、原典の表記を正確に再現できていない箇所があるが、諒恕されたい。

(二〇一七九・一九)

